

株主各位

第40回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

2020年6月10日

ソフトバンクグループ株式会社

目 次

事業報告

「ソフトバンクグループ(株)の現況 **5** 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」 . . . 3 頁

連結持分変動計算書 . . . 8 頁

株主資本等変動計算書 . . . 11 頁

連結注記表 . . . 12 頁

個別注記表 . . . 75 頁

上記各事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://group.softbank/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

ソフトバンクグループ(株)の現況

【5】業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

ソフトバンクグループ(株)の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

【1】業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、法令の遵守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役・使用人が遵守すべき「ソフトバンクグループ行動規範」を定めるとともに、コンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備する。

- ① チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任し、CCOはソフトバンクグループ(株)のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施するとともに、定期的にコンプライアンスに関する課題・対応状況を取締役会に報告する。
- ② 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン（内部通報窓口）を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、ソフトバンクグループ(株)は、「内部通報規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- ③ 内部監査部門は、法令および定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長に報告する。また、当該監査結果を監査役に説明することにより、監査役と連携を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ソフトバンクグループ(株)は、取締役会議事録や稟議書など、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。

- ① 「情報管理規程」に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め、機密密度に応じて分類のうえ保存・管理する。
- ② チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任し、CISOはソフトバンクグループ(株)の情報セキュリティ体制の確立・強化を推進する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ソフトバンクグループ(株)は、事業運営における様々なリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備する。

- ① 「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部門を特定し、各責任部門においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、所定のエスカレーションフローに則り、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の指示のもと、被害（損失）の最小化を図る。
- ② 総務部は、各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締役に報告する。
- ③ 内部監査部門は、リスク管理プロセスの有効性について監査を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。

- ① 「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
- ② 業務執行の監督機能を強化し、経営の客観性を向上させるため、取締役に独立した立場の社外取締役を含める。
- ③ 社外取締役を含む取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
- ④ 「組織管理規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

ソフトバンクグループ(株)は、グループの基本思想、理念の共有を図る「ソフトバンクグループ憲章」、グループ会社に対する管理方針・管理体制等を規定する「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」を定めるとともに、グループ会社およびその取締役・使用人が遵守すべき指針である「ソフトバンクグループ行動規範」ならびに「ソフトバンクグループCSR基本方針」を定め、グループ会社の規模や重要性等に鑑み、以下の体制を整備する。

- ① 当社グループのコンプライアンスの総責任者であるグループ・コンプライアンス・オフィサー（GCO）を選任し、GCOはグループ全体のコンプライアンス体制の確立・強化を推進する。また、グループ会社の取締役・使用人からの報告・相談を受け付けるグループホットラインを設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」において、グループホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。

- ② ソフトバンクグループ(株)のCISOはグループ全体のグループ情報セキュリティガバナンス体制の確立・強化を推進する。
- ③ グループ会社の代表者からのソフトバンクグループ(株)に対する財務報告に係る経営者確認書の提出を義務付けることにより、グループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する。
- ④ 内部監査部門は、過去の監査実績のほか、財務状況等を総合的に判断し、リスクが高いと判断するグループ会社に対して監査を行う。
- ⑤ グループ会社においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、ソフトバンクグループ(株)に対するエスカレーションフローに則り、ソフトバンクグループ(株)の指示のもと、被害（損失）の最小化を図る。

6. 反社会的勢力排除に向けた体制

ソフトバンクグループ(株)は、「ソフトバンクグループ行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求などを受けた場合は、総務部を対応窓口として、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ソフトバンクグループ(株)は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専属の使用人を配置する。また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うことにより、指示の実効性を確保するものとし、その人事異動・人事評価等は監査役の同意を得る。

8. 監査役への報告体制

ソフトバンクグループ(株)の取締役および使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- ① 当社グループに関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- ② コンプライアンス体制に関する事項およびホットライン利用状況
- ③ 内部統制システムの整備状況
- ④ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ⑤ 法令・定款違反事項
- ⑥ 内部監査部門による監査結果
- ⑦ その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① ソフトバンクグループ(株)は、監査役が必要と認めた場合、当社グループの取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図る。
- ② ソフトバンクグループ(株)は、「内部通報規程」・「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」において、監査役への報告・相談を含め、コンプライアンスに係る報告・相談を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利益な取扱いを受けないことを確保する。
- ③ 会計監査人・弁護士等に係る費用その他の監査役の職務の執行について生じる費用は、ソフトバンクグループ(株)が負担する。

【2】業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンスに関する事項

ソフトバンクグループ(株)は、当社グループの取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修ならびにGCOからグループ会社のCCOに対するコンプライアンス体制の強化のための情報共有および必要に応じた助言等の提供を継続的に実施している。また、ソフトバンクグループ(株)は、当社グループの取締役・使用人が直接報告・相談できるホットラインの設置・運用を通して、当社グループ全体のコンプライアンスの実効性確保に努めている。なお、これらの施策の効果について随時検証し、改善を行っている。

2. リスク管理に関する事項

「リスク管理規程」および「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」に基づき、ソフトバンクグループ(株)の各責任部門およびグループ会社においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を継続的に図っているほか、総務部が各責任部門およびグループ会社で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取り締役会に報告している。

3. グループ管理に関する事項

ソフトバンクグループ(株)は、持株会社としてグループ会社を管理・監督するに当たって、「ソフトバンクグループ憲章」、「ソフトバンクグループグループ会社管理規程」、「ソフトバンクグループ行動規範」および「ソフトバンクグループCSR基本方針」を定め、当該規程を当社グループに適用している。また、社会環境の変化や当社グループの状況を踏まえ、これらの社内規程を適宜見直しており、ソフトバンクグループ(株)は、当社グループの管理体制について、継続的に充実・強化に取り組んでいる。

4. 内部監査に関する事項

内部監査部門により、ソフトバンクグループ(株)の法令および定款の遵守体制・リスク管理プロセスの有効性についての監査を行うほか、リスクが高いと判断するグループ会社への監査を継続して実施しており、監査結果を都度社長に報告している。

5. 取締役・使用人の職務執行に関する事項

「取締役会規程」「稟議規程」等の社内規程に基づき、ソフトバンクグループ(株)の取締役・使用人の職務執行の効率性を確保しているほか、取締役会においては独立した立場の社外取締役を含め十分に審議できる環境を確保している。

6. 監査役の職務執行に関する事項

監査役はソフトバンクグループ(株)の重要な会議に出席し、必要に応じて当社グループの取締役および使用人にヒアリングをする機会を設けるほか、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を継続的に図ることで、監査の実効性を確保している。

連結持分変動計算書

(2020年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	その他の資本 性金融商品	利益剰余金	自己株式
2019年4月1日	238,772	1,467,762	496,876	5,571,285	△443,482
新基準適用による累積的影響額(注)	-	-	-	13,997	-
2019年4月1日(修正後)	238,772	1,467,762	496,876	5,585,282	△443,482
包括利益					
純利益	-	-	-	△961,576	-
その他の包括利益	-	-	-	-	-
包括利益合計	-	-	-	△961,576	-
所有者との取引額等					
剰余金の配当	-	-	-	△68,752	-
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	-	-	-	△31,071	-
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	-	-	-	△17,179	-
自己株式の取得及び処分	-	△739	-	△2,748	△216,270
自己株式の消却	-	-	-	△558,136	558,136
企業結合による変動	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	42,358	-	-	-
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動	-	△24,843	-	-	-
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動	-	3,583	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	2,204	-	-	-
売却目的保有への振替	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	22,563	-	△677,886	341,866
2020年3月31日	238,772	1,490,325	496,876	3,945,820	△101,616

	親会社の所有者に帰属する持分			
	その他の包括利益累計額	小計	売却目的に分類された資産に直接関連するその他の包括利益累計額	合計
2019年4月1日	290,268	7,621,481	—	7,621,481
新基準適用による累積的影響額（注）	—	13,997	—	13,997
2019年4月1日（修正後）	290,268	7,635,478	—	7,635,478
包括利益				
純利益	—	△961,576	—	△961,576
その他の包括利益	△464,011	△464,011	—	△464,011
包括利益合計	△464,011	△1,425,587	—	△1,425,587
所有者との取引額等				
剰余金の配当	—	△68,752	—	△68,752
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	—	△31,071	—	△31,071
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	17,179	—	—	—
自己株式の取得及び処分	—	△219,757	—	△219,757
自己株式の消却	—	—	—	—
企業結合による変動	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	42,358	—	42,358
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動	—	△24,843	—	△24,843
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動	—	3,583	—	3,583
株式に基づく報酬取引	—	2,204	—	2,204
売却目的保有への振替	△205,695	△205,695	205,695	—
その他	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	△188,516	△501,973	205,695	△296,278
2020年3月31日	△362,259	5,707,918	205,695	5,913,613

	非支配持分	資本合計
2019年4月1日	1,387,723	9,009,204
新基準適用による累積的影響額 (注)	△1,357	12,640
2019年4月1日 (修正後)	1,386,366	9,021,844
包括利益		
純利益	160,816	△800,760
その他の包括利益	△25,568	△489,579
包括利益合計	135,248	△1,290,339
所有者との取引額等		
剰余金の配当	△157,894	△226,646
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	—	△31,071
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替	—	—
自己株式の取得及び処分	—	△219,757
自己株式の消却	—	—
企業結合による変動	191,325	191,325
支配継続子会社に対する持分変動	△94,359	△52,001
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動	—	△24,843
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動	—	3,583
株式に基づく報酬取引	△750	1,454
売却目的保有への振替	—	—
その他	△632	△632
所有者との取引額等合計	△62,310	△358,588
2020年3月31日	1,459,304	7,372,917

(注) IFRS第16号「リース」の適用に伴い、遡及修正の累積的影響を利益剰余金期首残高の修正として認識しています。これらの修正の内容については、「会計方針の変更に関する注記」をご参照ください。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 本 金	そ の 他 本 金	資 剰 余 本 金 計	利 準 備 益 金	そ の 他 剰 余 金	そ の 他 剰 余 金	利 剰 余 金 計
2019年4月1日 残 高	238,772	472,079	739	472,819	1,414	5,147,478	5,148,893	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△68,752	△68,752	
当期純損失(△)	—	—	—	—	—	△964,714	△964,714	
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	
自己株式の処分	—	—	△739	△739	—	△2,748	△2,748	
自己株式の消却	—	—	—	—	—	△558,136	△558,136	
株主資本以外の 項目の 事業年度中の 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の 変動額合計	—	—	△739	△739	—	△1,594,350	△1,594,350	
2020年3月31日 残 高	238,772	472,079	—	472,079	1,414	3,553,128	3,554,543	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2019年4月1日 残 高	△443,482	5,417,001	8,532	8,532	14,768	5,440,301
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	△68,752	—	—	—	△68,752
当期純損失(△)	—	△964,714	—	—	—	△964,714
自己株式の取得	△231,980	△231,980	—	—	—	△231,980
自己株式の処分	15,710	12,221	—	—	—	12,221
自己株式の消却	558,136	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の 事業年度中の 変動額(純額)	—	—	△35,258	△35,258	1,386	△33,872
事業年度中の 変動額合計	341,866	△1,253,224	△35,258	△35,258	1,386	△1,287,096
2020年3月31日 残 高	△101,616	4,163,777	△26,725	△26,725	16,153	4,153,205

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

ソフトバンクグループ(株)および子会社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

なお、本連結注記表において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
ソフトバンク・ビジョン・ファンド	SoftBank Vision Fund L.P.および代替の投資ビークル
デルタ・ファンド	SB Delta Fund (Jersey) L.P.
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
スプリント	Sprint Corporation
アーム	Arm Limited
ブライトスター	Brightstar Global Group Inc.
フォートレス	Fortress Investment Group LLC
アリババ	Alibaba Group Holding Limited
WeWork	The We Company

2020年3月31日に終了した1年間より、勘定科目にかかる「ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンド」の表記を、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド」へ下記の通り変更しました。

連結財政状態計算書

旧	新
FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの投資	FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分

連結損益計算書

旧	新
営業利益（ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益を除く）	営業利益（ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益を除く）
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドからの営業利益	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益
ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分の増減額	ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1,475社

主要な連結子会社の名称

SoftBank Vision Fund L.P.、ソフトバンク(株)、Sprint Corporation、Arm Limited、Brightstar Global Group Inc.、SoftBank Group Capital Limited

新たに連結子会社となった主な会社の名称および新規連結の理由

(株)ZOZO 新規取得による

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 427社

主要な持分法適用会社の名称

Alibaba Group Holding Limited
The We Company

持分法を適用しない主な関連会社の名称および理由

The We Company

ソフトバンク・ビジョン・ファンドからの関連会社に対する投資については、IAS第28号第18項に基づき、ベンチャー・キャピタル企業を通じて間接的に保有されている投資として、純損益を通じて公正価値で測定しています。

ソフトバンク・ビジョン・ファンド以外の当社100%子会社（以下、WeWorkへの投資またはWeWorkとの契約当事者である当社100%子会社を総称して「WeWork投資用100%子会社」）からの優先株式投資については、普通株式投資と特徴が実質的に異なるため、純損益を通じて公正価値で測定しています。

なお、WeWork投資用100%子会社からの普通株式投資については、持分法で会計処理しています。

4. 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

関連会社のアリババについては、同社との契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、報告期間が3カ月相違した同社の財務諸表に持分法を適用しています。なお、同社が公表した当該期間差における重要な取引または事象については、必要な調整を行っています。

5. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準および評価方法

a. 金融商品

金融資産および金融負債は、当社が金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産および金融負債は当初認識時において公正価値で測定しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（以下「FVTPLの金融資産」）および純損益を通じて公正価値で測定する金融負債（以下「FVTPLの金融負債」）を除き、金融資産の取得および金融負債の発行に直接起因する取引コストは、当初認識時において、金融資産の公正価値に加算または金融負債の公正価値から減算しています。FVTPLの金融資産およびFVTPLの金融負債の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。

b. 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産」（以下「FVTOCIの負債性金融資産」）、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」（以下「FVTOCIの資本性金融資産」）、「FVTPLの金融資産」に分類しています。この分類は、金融資産の性質と目的に応じて、当初認識時に決定しています。

通常の方法によるすべての金融資産の売買は、約定日に認識および認識の中止を行っています。通常の方法による売買とは、市場における規則または慣行により一般に認められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による金融資産の購入または売却をいいます。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「償却原価で測定する金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価から必要な場合には減損損失を控除した金額で測定しています。実効金利法による利息収益は純損益で認識しています。

(b) FVTOCIの負債性金融資産

以下の要件がともに満たされる場合に「FVTOCIの負債性金融資産」に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、FVTOCIの負債性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合、その累計額を純損益に振り替えています。FVTOCIの負債性金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、FVTOCIの負債性金融資産に係る実効金利法による利息収益は、純損益で認識しています。

(c) FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融資産については、当初認識時に公正価値の変動を純損益ではなくその他の包括利益で認識するという取消不能な選択を行っている場合に「FVTOCIの資本性金融資産」に分類しています。当初認識後、FVTOCIの資本性金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しています。

認識を中止した場合、もしくは著しくまたは長期に公正価値が取得原価を下回る場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額を直接利益剰余金へ振り替えています。なお、FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金は、純損益で認識しています。

(d) FVTPLの金融資産

「償却原価で測定する金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」および「FVTOCIの資本性金融資産」のいずれにも分類しない場合、「FVTPLの金融資産」に分類しています。連結財政状態計算書における「FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資」については、「(13) ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業に関する重要な会計方針」をご参照ください。なお、いずれの金融資産も、会計上のミスマッチを取り除くあるいは大幅に削減させるために純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定していません。

当初認識後、FVTPLの金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益および利息収益は純損益で認識しています。

(e) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの負債性金融資産およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく契約資産に対する予想信用損失について、貸倒引当金を認識しています。当社は、期末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しています。金融資産に係る

信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融資産に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失と同額で測定しています。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、または信用減損金融資産については、金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、営業債権および契約資産については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。

予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っています。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
 - ・貨幣の時間価値
 - ・過去の事象、現在の状況、ならびに将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報
- 当該測定に係る貸倒引当金の繰入額、および、その後の期間において、貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該金額を貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しています。

(f) 金融資産の認識の中止

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

c. 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、「FVTPLの金融負債」または「償却原価で測定する金融負債」に分類し、当初認識時に分類を決定しています。

非デリバティブ金融負債は、1つ以上の組込デリバティブを含む混合契約全体についてFVTPLの金融負債に指定した場合に、FVTPLの金融負債に分類します。当初認識後、FVTPLの金融負債は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および利息費用は純損益で認識しています。

償却原価で測定する金融負債は当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しています。

金融負債は義務を履行した場合、もしくは債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しています。

d. デリバティブおよびヘッジ会計

(a) デリバティブ

当社は、為替レート、金利および株価の変動によるリスクをヘッジするため、先物為替予約、通貨スワップおよびカラー取引などのデリバティブ取引を利用しています。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しています。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しています。デリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ手段として指定していないまたはヘッジが有効でない場

合は、直ちに純損益で認識しています。ヘッジ指定していないデリバティブ金融資産は「FVTPLの金融資産」に、ヘッジ指定していないデリバティブ金融負債は「FVTPLの金融負債」にそれぞれ分類しています。

(b) ヘッジ会計

当社は、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しています。

当社は、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、正式に指定および文書化を行っています。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しています。具体的には、以下の要件のすべてを満たす場合においてヘッジが有効と判断しています。

- (i) ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- (ii) 信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- (iii) ヘッジ関係のヘッジ比率が、実際にヘッジしているヘッジ対象の量とヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

なお、ヘッジ関係がヘッジ比率に関するヘッジ有効性の要件に合致しなくなったとしても、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を調整しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額に累積しています。その他の包括利益累計額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えています。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに純損益で認識しています。

ヘッジ対象である予定取引が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、以前にその他の包括利益で認識したその他の包括利益累計額を振り替え、非金融資産または非金融負債の当初認識時の取得原価の測定に含めています（ベースス・アジャストメント）。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使された場合など、ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ将来に向かってヘッジ会計を中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、その他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益として認識しています。

予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の包括利益累計額は直ちに純損益で認識しています。

(c) 組込デリバティブ

主契約である非デリバティブ金融資産に組み込まれているデリバティブ（組込デ

リバティブ) は、主契約から分離せず、混合契約全体を一体のものとして会計処理しています。

主契約である非デリバティブ金融負債に組み込まれているデリバティブ(組込デリバティブ) は、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約の経済的特徴とリスクに密接に関連せず、組込デリバティブを含む金融商品全体がFVTPLの金融負債に分類されない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しています。組込デリバティブを主契約から分離することを要求されているものの、取得時もしくはその後の期末日現在のいずれかにおいて、その組込デリバティブを分離して測定できない場合には、混合契約全体をFVTPLの金融負債に指定し会計処理しています。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、主として携帯端末およびアクセサリ類から構成され、原価は、購入原価ならびに現在の場所および状態に至るまでに発生したその他の全ての原価を含めています。原価は、主として移動平均法を用いて算定しています。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(3) 有形固定資産および無形資産の評価基準、評価方法および減価償却または償却の方法

a. 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。取得原価には、当該資産の取得に直接付随する費用、解体・除去および設置場所の原状回復費用の当初見積額を含めています。

減価償却費は、償却可能価額を各構成要素の見積耐用年数にわたって、主として定額法により算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。土地および建設仮勘定は減価償却を行っていません。

主要な有形固定資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

建物及び構築物	
建物	10～50年
その他	3～22年
通信設備	
無線設備、交換設備および その他のネットワーク設備	5～15年
通信用鉄塔	10～42年
その他	5～30年
器具備品	
リース携帯端末	2～3年
その他	2～20年
機械装置	
発電関連設備	25年
その他	3～5年

資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

b. 無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。当社内部で発生した研究開発費は、資産計上の要件を満たす開発活動に対する支出（自己創設無形資産）を除き、発生時に費用として認識しています。自己創設無形資産は当初認識時において、資産計上の要件をすべて満たした日から、開発完了までに発生した支出の合計額で測定しています。

無形資産には、耐用年数を確定できるものとできないものがあります。耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、見積耐用年数にわたって定額法により算定しています。

耐用年数を確定できる主要な無形資産項目ごとの見積耐用年数は、以下の通りです。

ソフトウェア	5～10年
テクノロジー	8～20年
顧客基盤	8～25年
周波数移行費用	18年
マネジメント契約	3～10年
商標権（耐用年数を確定できるもの）	8～10年
その他	2～20年

資産の償却方法、耐用年数および残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

周波数移行費用は、ソフトバンク株が割り当てを受けた周波数において、「終了促進措置」に基づき、既存の周波数利用者が他の周波数帯へ移行する際に発生した費用のうち、当社が負担した金額です。なお、耐用年数は過去の周波数利用実績に基づいて見積っています。

耐用年数を確定できない無形資産は、以下の通りです。

- ・商標権（耐用年数を確定できないもの）

耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、償却を行っていません。これらの減損については「(6) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

なお、当社は無形資産のリース取引に対して、IFRS第16号を適用していません。

(4) リース

a. 全体

(a) リースの識別

当社は、契約の開始時に、契約がリースまたはリースを含んでいるかを判定しています。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、当該契約はリースであるかまたはリースを含んでいると判断しています。当社は、以下の条件を満たす場合に、特定された資産の使用を支配する権利が移転していると判断しています。

- i. 契約に特定された資産の使用が規定されており、貸手が資産を入れ替える権利を有していない。
- ii. 資産を使用する期間全体を通じて、借手がその資産から生じる経済的便益のほとんど全てを得る権利を有している。
- iii. 借手が資産の使用を指図する権利を有している。事前に資産の使用法および使用目的が決められている場合には、下記のいずれかに該当する場合、資産の使用を指図する権利を有していると判断する。
 - ・借手が資産を稼働させる権利を有している
 - ・借手が資産の使用法および使用目的を事前に決定するように資産を設計した

(b) リース期間

リース期間は、解約不能期間に加え、以下の期間を合計した期間としています。

- ・リースを延長するオプションが付与されており、借手が当該オプションを行使することが合理的に確実である場合、その対象期間
- ・リースを解約するオプションが付与されており、借手が当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合、その対象期間

b. 借手側

(a) 契約の構成部分の分離

リースまたはリースを含む契約について、当社は、契約における対価をリース構成部分の独立価格と非リース構成部分の独立価格の総額との比率に基づいてそれぞれに配分することにより、リース構成部分を非リース構成部分から区分して会計処理しています。

(b) 無形資産のリース取引

当社は、無形資産のリース取引に対してIFRS第16号を適用していません。

(c) 使用権資産

当社は、使用権資産およびリース負債をリースの開始日に認識しています。使用権資産は取得原価で当初測定を行っています。当該取得原価は、リース負債の当初測定の金額と、リース開始日より前に支払ったリース料、発生した当初直接コストおよび、原資産の解体および除去費用や原資産または原資産が設置された敷地の原状回復費用の見積りを合計した金額から、受け取ったリース・インセンティブを控除して算定しています。

使用権資産は、当初測定後、原資産の所有権の移転が確実である場合には見積耐用年数で、確実でない場合はリース期間とリース資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたり、定額法を用いて減価償却しています。使用権資産の見積耐用年数は、有形固定資産と同様の方法で決定しています。また、IFRS第16号の適用を開始したことに伴い、従来無形資産として認識していた有利なリース契約のうちFCCライセンス以外の資産にかかるものについては使用権資産に振り替えるとともに、関連するその他の流動負債およびその他の非流動負債として認識していた不利なリース契約を使用権資産から減額しています。また、使用権資産が減損した場合は、減

損損失を使用権資産の帳簿価額から減額しています。

(d) リース負債

リース負債は、リースの開始日以降、リース期間にわたって将来支払われるリース料の現在価値で当初測定しています。現在価値計算においては、リースの計算利率が容易に算定できる場合、当該利率を割引率として使用し、そうでない場合は当社の追加借入利率を使用しています。

リース負債の測定に使用するリース料には、主に固定リース料、リース期間がリース延長オプションの行使を反映している場合、延長期間のリース料、およびリース期間がリース解約オプションの行使を反映している場合その解約に伴う手数料が含まれます。

当初測定後、リース負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しています。そのうえで、指数またはレートの変更により将来のリース料に変更が生じた場合、残価保証に基づいた支払金額の見積りに変更が生じた場合、または延長オプションや解約オプションの行使可能性の評価に変更が生じた場合、リース負債を再測定しています。

リース負債を再測定した場合、使用権資産の帳簿価額もリース負債の再測定の金額で修正します。ただし、リース負債の再測定による負債の減少額が使用権資産の帳簿価額より大きい場合、使用権資産をゼロまで減額したあとの金額は純損益で認識します。

c. 貸手側

(a) 契約の構成部分の分離

リースまたはリースを含む契約について、当社は、契約上の対価をIFRS第15号に従いリース構成部分と非リース構成部分に配分しています。

(b) リースの分類

当社は、契約の開始時に、契約がファイナンス・リースかオペレーティング・リースかの分類を行っています。リース取引が、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合はファイナンス・リースに分類し、他のリース取引はオペレーティング・リースに分類しています。リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めている場合やリース料の現在価値が資産の公正価値のほとんどすべてとなる場合などに、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが移転していると判断しています。

(c) サブリースの分類

当社がサブリース契約の当事者である場合、ヘッドリース（借手側）とサブリース（貸手側）は別個に会計処理します。サブリースをファイナンス・リースかオペレーティング・リースかに分類する際は、リース対象資産ではなく、当社がヘッドリースにおいて認識している使用権資産のリスクと経済価値や耐用年数などを検討します。

(d) 認識および測定

ファイナンス・リース取引におけるリース債権は、リースと判定された時点で満期までの正味リース投資未回収額を債権として計上しています。リース料受取額は、金融収益と元本の回収部分に按分します。リース債権は実効金利法による償却原価で測定しており、実効金利法による利息収益は利益として認識しています。

オペレーティング・リース取引のリース期間における受取リース料総額は、当該リース期間にわたって定額法により収益として認識しています。

(5) のれんの会計処理

当初認識時におけるのれんの測定は、「(12) 企業結合の会計処理」をご参照ください。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

のれんは償却を行わず、配分した資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損については「(6) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損」をご参照ください。

関連会社または共同支配企業に対する投資額の取得原価が、取得日に認識された識別可能な資産および負債の正味の公正価値の当社持分を超える金額は、のれんとして認識し、当該会社に対する投資の帳簿価額に含めています。

当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施していません。これに代わり、関連会社または共同支配企業に対する投資の総額を単一の資産として、投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストを実施しています。

(6) 有形固定資産、使用権資産、無形資産およびのれんの減損

a. 有形固定資産、使用権資産および無形資産の減損

当社では、期末日に、有形固定資産、使用権資産および無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しています。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っています。資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小単位の資産グループとしています。

耐用年数が確定できない無形資産および未だ利用可能でない無形資産は、減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失は純損益で認識しています。

のれん以外の資産における過年度に認識した減損損失については、期末日において、減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しています。減損の戻入れの兆候が

ある場合には、その資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却または減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを実施しています。

b. のれんの減損

当社では、期末日および各四半期末日ごとに、のれんが減損している可能性を示す兆候の有無を判断しています。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、その資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、および減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に、減損テストを実施しています。減損テストにおいて資金生成単位または資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失は資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位または資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しています。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行いません。

(7) 確定給付制度の会計処理

ソフトバンク(株)は、確定給付型退職一時金制度について、2006年3月および2007年3月を支給対象期間末として凍結しています。凍結した確定給付型退職一時金制度の債務は、従業員の将来の退職時に一時金として支払われるまで、確定給付負債として認識しています。

確定給付制度に関連して認識する負債（確定給付負債）は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定し、その現在価値は、給付が見込まれる期間に近似した優良社債の市場利回りに基づく割引率を用いて算定しています。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額および確定給付負債（資産）の純額に係る再測定から構成されます。勤務費用および利息純額については、純損益で認識し、利息純額の算定には前述の割引率を使用しています。

なお、凍結した確定給付制度債務は、凍結時に確定した退職給付額に基づき算定しています。したがって、これらの確定給付制度については勤務費用の発生はありません。

当社では、再測定は数理計算上の差異および制度資産に係る収益（利息純額に含まれる金額を除く）から構成され、その他の包括利益で認識し、直ちにその他の包括利益累計額から利益剰余金に振り替えています。

(8) 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社が過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キ

キャッシュ・フローを貨幣の時間価値およびその負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いて測定しています。

当社は引当金として、資産除去債務および利息返還損失引当金を認識しています。

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息の返還請求に備えるため、将来における返還見込額を計上しています。

(9) 収益の認識基準

当社における主要な収益認識基準は、以下の通りです。

ソフトバンク事業

ソフトバンク事業では、主にソフトバンク(株)が日本国内における移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドなど固定通信サービスの提供、Zホールディングス(株)がインターネット広告やイーコマースサービスの提供を行っています。

a. 移動通信サービスおよび携帯端末の販売

当社は、契約者に対し音声通信、データ通信および関連するオプションサービスからなる移動通信サービスを提供するとともに、顧客に対し携帯端末の販売を行っています。

移動通信サービスにおける収益は、主に月額基本使用料および通信料収入（以下「移動通信サービス収入」）と手数料収入により構成されます。また、携帯端末の販売における収益（以下「携帯端末売上」）は、契約者またはディーラーに対する携帯端末の売上およびアクセサリ類の売上から構成されます。

上記取引の商流としては、当社がディーラーに対して携帯端末を販売し、ディーラーを通じて契約者と通信契約の締結を行うもの（以下「間接販売」）と、当社が契約者に対して携帯端末を販売し、直接、通信契約の締結を行うもの（以下「直接販売」）からなります。

移動通信サービスにおいては、契約者との契約条件に基づいて、契約の当事者が現在の強制可能な権利及び義務を有している期間を契約期間としています。また、契約者に契約を更新するオプションを付与しており、かつ、当該オプションが契約者へ「重要な権利」を提供すると判断した場合には、当該オプションを別個の履行義務として識別しています。なお、ソフトバンク事業は、履行義務として識別したオプションの独立販売価格を見積ることの実務的代替として、提供すると予想される通信サービスおよびそれに対応する予想対価を参照して、取引価格を当該オプションに関連する通信サービスに配分しています。

移動通信サービス収入は、契約者へ月次で請求され、短期のうちに支払期限が到来します。間接販売の携帯端末売上は、ディーラーへの販売時に請求され、その後、短期のうちに支払期限が到来します。また、直接販売の携帯端末売上は、販売時に全額支払う一括払いと、割賦払い期間にわたって月次で請求され、短期のうちに支払期限が到来する割賦払いがあります。当社では、量的および定性的な分析の結果、これらの取引価格には、支払時期による重大な金融要素は含まれていないと判断しており、当該金融要素について調整していません。なお、当社では、収益を認識した時点と支払いまでの期間が1年以内の場合に重大な金融要素の調整を行わない実務上の便法を使用しています。

移動通信サービスおよび携帯端末の販売において、契約開始後の一定期間については返品および返金の義務を負っています。返品および返金の義務は、過去の経験に基づいて、商品およびサービスの種類ごとに金額を見積り、取引価格から控除しています。

ソフトバンク事業では、携帯端末に関してオプションの追加保証サービスを提供しており、これらのサービスが提供されている契約においては、追加保証サービスを別個の履行義務として識別し、契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。

(a) 間接販売

携帯端末売上は、ディーラーが携帯端末に対する支配を獲得したと考えられるディーラーへの引き渡し時点で収益として認識しています。なお、ソフトバンク事業では、ディーラーに対して支払われる手数料のうち、携帯端末の販売に関する手数料は収益から控除しています。

移動通信サービス収入は契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。また、通信料金からの割引については、移動通信サービス収入から控除しています。

手数料収入のうち、契約時に受領する契約事務手数料収入および機種変更手数料収入は契約負債として認識し、移動通信サービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

(b) 直接販売

携帯端末売上、移動通信サービス収入および手数料収入は一体の取引であると考えられるため、取引価格の合計額を携帯端末および移動通信サービスの独立販売価格の比率に基づき、携帯端末売上および移動通信サービス収入に配分します。なお、移動通信サービス収入に関する通信料金の割引は、取引価格の合計額から控除しています。

また、上記の価格配分の結果、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも大きい場合には、差額を契約資産として認識し、移動通信サービスの提供により請求権が確定した時点で営業債権へと振り替えています。また、携帯端末販売時点において認識された収益の金額が契約者から受け取る対価の金額よりも小さい場合には、差額を契約負債として認識し、移動通信サービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

携帯端末売上および移動通信サービス収入の独立販売価格は、契約開始時において携帯端末および移動通信サービスを独立して顧客に販売する場合に観察可能な価格を利用しています。

携帯端末売上に配分された金額は、契約者が携帯端末に対する支配を獲得したと考えられる契約者への引き渡し時点で収益として認識しています。

移動通信サービス収入に配分された金額は、契約者にサービスを提供した時点で収益として認識しています。

なお、契約資産は、連結財政状態計算書上、「その他の流動資産」または「その他の非流動資産」に含めて表示しています。また、契約負債は、連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」または「その他の非流動負債」に含めて表示しています。

b. ブロードバンドサービス

ブロードバンドサービスにおける収益は、主にインターネット接続に関する月額基本

使用料および通信料収入（以下「ブロードバンドサービス収入」）と手数料収入により構成されます。

ブロードバンドサービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。契約事務手数料収入は受領時に契約負債として認識し、ブロードバンドサービスの提供に応じて取り崩し、収益として認識しています。

c. 固定通信サービス

固定通信サービスにおける収益は、主に音声伝送サービスおよびデータ伝送サービス（以下「固定通信サービス収入」）からなります。

固定通信サービス収入は、契約者にサービスを提供した時点で、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識しています。

d. 流通サービス

流通サービスにおける収益は、主に日本国内での法人顧客向けのICT、クラウド、IoTソリューション等に対応したハードウェア、ソフトウェア、サービスなどの商材、個人顧客向けのモバイルアクセサリ、PCソフトウェア、IoTプロダクト等の商材の販売からなります。流通サービスの収益は、顧客が物品等に対する支配を獲得したと考えられる顧客への引き渡し時点で収益として認識しています。

なお、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示しています。

e. インターネット広告

検索連動型広告は、ウェブサイト閲覧者が検索連動型広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

ディスプレイ広告は、プレミアム広告および「Yahoo!ディスプレイアドネットワーク (YDN)」等からなります。

プレミアム広告は、ウェブサイト上に広告が掲載される期間にわたって収益を認識しています。

「Yahoo!ディスプレイアドネットワーク (YDN)」は、ウェブサイト閲覧者がコンテンツページ上の広告をクリックした時点で、顧客が設定したクリック料金に基づき収益を認識しています。

f. イーコマースサービス

物品販売の収益は、顧客が物品の使用を指図し、当該物品から残りの便益のほとんどすべてを獲得する能力を有することとなる、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で収益として認識しています。

イーコマース関連の手数料収入は、「ヤフオク!」等からなります。

「ヤフオク!」については、個人ユーザーや法人向けにネットオークションサービスを提供しており、オークション取引が成立した時点で、落札金額に応じた出品者に対する落札システム利用料を収益として認識しています。

会員収入については、個人ユーザー向けに様々な会員特典を受けられる「Yahoo!プレ

ミアム」を販売しており、会員資格が有効な期間にわたって収益を認識しています。

アーム事業

アーム事業における収益は、主に、アームのテクノロジーのライセンス収入およびライセンス先の企業がアームのテクノロジーを含むチップを販売することにより生じるロイヤルティ収入からなります。

知的財産を使用する権利に関連したライセンス収入は、顧客がライセンスの使用を指図し、当該ライセンスから残りの便益のほとんどすべてを獲得する能力を有することとなる、顧客がライセンスに対する支配を獲得した時点で収益として認識しています。

ロイヤルティ収入は、ライセンス先の企業がアームのテクノロジーを含むチップを販売することから生じており、ライセンス先の企業においてチップが販売された時点で収益として認識しています。

ブライトスター事業

ブライトスター事業における収益は、主に、海外での通信事業者や小売業者への携帯端末の販売からなります。

ブライトスター事業の収益は、顧客が物品の使用を指図し、当該物品から残りの便益のほとんどすべてを獲得する能力を有することとなる、顧客が物品に対する支配を獲得した時点で収益として認識しています。

なお、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示しています。

(10) 契約獲得コスト

当社は、契約者との通信契約を獲得しなければ発生しなかったコストについて、回収が見込まれるものを契約獲得コストにかかる資産として認識しています。当社において、資産計上される契約獲得コストは、主に、ディーラーが契約者との間で、当社と契約者との間の移動通信契約の獲得および更新を行った場合に支払う販売手数料です。

契約獲得コストは、当該コストに関連する財またはサービスが提供されると予想される期間にわたって、定額法により償却しています。また、当社では、期末日および各四半期末日ごとに、資産化した契約獲得コストに対する減損の評価を実施しています。

なお、当社では、実務上の便法を使用し、契約獲得コストの償却期間が1年以内である場合には、契約獲得コストを発生時に費用として認識しています。

(11) 外貨の換算基準

a. 外貨建取引

グループ各社の財務諸表は、その企業が営業活動を行う主要な経済環境における通貨（以下「機能通貨」）で作成しています。機能通貨以外の通貨（外貨）での取引は取引日の為替レートをを用いて換算しています。

外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しています。ただし、その他の

包括利益を通じて測定される非貨幣性の売却可能金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額はその他の包括利益で認識しています。

b. 在外営業活動体

連結計算書類を作成するために、在外営業活動体の資産および負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）は、期末日の為替レートにより日本円に換算しています。

収益および費用については、四半期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。ただし、取引日の為替レートによる換算の結果と近似しない場合には、取引日の為替レートを用いて換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識の上、その他の包括利益累計額に累積しています。

在外営業活動体について、支配の喪失および重要な影響力の喪失をした場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替換算差額は、処分した会計期間に純損益として認識しています。

(12) 企業結合の会計処理

企業結合は支配獲得日に、取得法によって会計処理しています。

企業結合時に引き渡した対価は、当社が移転した資産、当社が引き受けた被取得企業の旧所有者の負債、および支配獲得日における当社が発行した資本性金融商品の公正価値の合計として測定しています。取得関連費用は発生時に純損益で認識しています。

支配獲得日において、取得した識別可能な資産および引受けた負債は、以下を除き、支配獲得日における公正価値で認識しています。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債、および従業員給付に係る資産または負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し、測定
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約、または被取得企業の株式に基づく報酬契約の当社の制度への置換えのために発行された負債または資本性金融商品は、支配獲得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定
- ・売却目的に分類される資産または処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定

のれんは、移転した対価と被取得企業の非支配持分の金額の合計が、支配獲得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益で認識しています。

当社は、非支配持分を公正価値、または当社で認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。段階的に達成する企業結合の場合、当社が以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しています。

支配獲得日前に計上していた被取得企業の持分の価値の変動に係るその他の包括利益の金額は、純損益で認識しています。

企業結合の当初の会計処理が期末日までに完了しない場合、当社は、完了していない項目については暫定的な金額で報告しています。その後、新たに入手した支配獲得日時

点に存在していた事実と状況について、支配獲得日時点に把握していたとしたら企業結合処理の認識金額に影響を与えていたと判断される場合、測定期間の修正として、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正します。測定期間は支配獲得日から最長で1年間としています。

IFRS移行日前の企業結合により生じたのれんは、従前の会計基準（日本基準）で認識していた金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しています。

(13) ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業に関する重要な会計方針

当社は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに対し、以下の会計方針を採用しています。

a. 当社によるソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの連結

当該ファンドは当社の100%子会社であるジェネラル・パートナーにより設立されたリミテッド・パートナーシップであり、その組織形態からストラクチャード・エンティティに該当します。当社は、以下の理由により、当該ファンドを連結しています。

当該ファンドは、SBIAに設置された投資委員会を通じて、投資の意思決定を行います。SBIAは当社の英国100%子会社であり、当社は、当該ファンドに対しIFRS第10号「連結財務諸表」に規定するパワーを有しています。また、SBIAが成功報酬を受け取り、当社はリミテッド・パートナーに帰属する投資成果に応じた分配をリターンとして受け取ります。当社は、ファンドに対するパワーを通じ、当該リターンに影響を及ぼす能力を有することから、当該ファンドに対しIFRS第10号に基づく支配力を有しています。

なお、当該ファンドから支払われるSBIAへの管理報酬および成功報酬等は内部取引として連結上消去しています。

b. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資

(a) 子会社への投資

当該ファンドが投資している投資先のうち、当社がIFRS第10号で規定する支配を有している投資先は当社の子会社であり、その業績および資産・負債を当社の連結財務諸表に取り込んでいます。

なお、当該ファンドで計上した当社の子会社への投資に係る投資損益は、内部取引として連結上消去します。

(b) 関連会社および共同支配企業への投資

当該ファンドが投資している投資先のうち、当社がIAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」で規定する重要な影響力を有している投資先は当社の関連会社であり、IFRS第11号「共同支配の取決め」で規定する当該ファンドを含む投資家による共同支配の取決めがあり、投資家が取決めの純資産に対する権利を有している投資先は当社の共同支配企業です。

当該ファンドを通じた当社の関連会社および共同支配企業への投資については、IAS第28号第18項に基づきFVTPLの金融商品として会計処理し、連結財政状態計算

書上、「FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資」として表示しています。

(c) その他の投資

当該ファンドを通じた当社のその他の会社への投資については、FVTPLの金融商品として会計処理しています。当該投資の連結財政状態計算書上の表示は上記「(b) 関連会社および共同支配企業への投資」と同様です。

c. ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業の業績表示

ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業から生じる損益は、他の事業から生じる営業損益と区分して、営業利益の内訳として、連結損益計算書上「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」として表示しています。当該科目には、上記「b. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドによる投資」から生じる投資損益（投資の売却による実現損益、投資の未実現評価損益、投資先からの利息配当収益。ただし、子会社株式に対する投資損益を除く。）と、SBIA等で発生した取引調査費用および各社で発生した管理費用などの営業費用が含まれます。

d. ブリッジ投資

ソフトバンクグループ(株)またはその子会社がソフトバンク・ビジョン・ファンドへの紹介を前提として取得し、かつ、その取得時点でソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資対象に合致していた投資（以下「ブリッジ投資」）は、FVTPLの金融商品として会計処理しています。

当社は、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資委員会などによる合意（および必要に応じてリミテッド・パートナーからの合意）や関係規制当局の承認が得られることで、移管が決定されたと認識します。当社は、移管の決定の認識を起因として、移管が決定された年度以降の連結財務諸表における表示を変更しています。具体的な表示は、投資時期に応じて以下の通りです。

期首から期末日までの間に移管が決定されたと認識した投資（以下「移管が決定された投資」）については、期首からソフトバンク・ビジョン・ファンドが投資したのものとして、連結財政状態計算書上「FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資」、連結損益計算書上「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」として表示しています。

一方、期末日において移管が決定されていない投資については、連結財政状態計算書上「投資有価証券」、連結損益計算書上「FVTPLの金融商品から生じる損益」として表示しています。

e. ブリッジ投資以外の移管決定投資

ブリッジ投資以外の投資で移管が決定された投資は、移管決定前の会計処理を継続しています。これに従い、期首から期末日までの間において移管が決定した投資は、FVTPLの金融商品として会計処理しています。

期首から期末日までの間に移管が決定された投資は、移管が決定された時点からソフ

トバンク・ビジョン・ファンドが投資したものとして、期末日の当該投資の帳簿価額を連結財政状態計算書上「FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資」、期首における帳簿価額と移管価額の差額を連結損益計算書上「FVTPLの金融商品から生じる損益」、移管価額と期末日の公正価値の差額から生じた投資損益を「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」として表示しています。

f. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに対するリミテッド・パートナーの出資持分

当該ファンドは、参画するリミテッド・パートナーに対して資金拠出の要請（以下「キャピタル・コール」）を行います。

(a) 当社以外のリミテッド・パートナーの出資持分

当社以外のリミテッド・パートナー（以下「外部投資家」）の出資持分は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントにおいて存続期間が予め定められており、存続期間満了時におけるリミテッド・パートナーへの支払いが明記されています。このため、連結財政状態計算書上「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分」として負債に計上し、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。当該負債の帳簿価額は、各期末で同ファンドを清算したと仮定した場合、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき外部投資家に帰属する持分の金額です。

「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分」は、キャピタル・コールに基づく外部投資家からの払込、外部投資家への分配・返還、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの業績により変動します。このうち、業績による変動は、連結損益計算書上、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額」として表示しています。

外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額は、IFRS第9号「金融商品」の範囲外であるため、連結財政状態計算書に計上しません。

(b) 当社の出資持分

リミテッド・パートナーとしての当社のソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドへの出資は、連結上消去しています。

(14) 消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(会計方針の変更に関する注記)

(1) 新たな基準書および解釈指針の適用

当社は、2020年3月31日に終了した1年間より以下の基準を適用しています。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	IFRS第16号は従来のIAS第17号およびIFRIC第4号を置換えるもので、主な改訂内容は下記の通りです。 <ul style="list-style-type: none">・リースの識別に対して支配モデルを適用し、リースとサービスの契約を区別する改訂・借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの分類を廃止し、リース取引に対して使用权資産とリース負債を認識することを要求する改訂

その他の新たな基準書および解釈指針の適用による当社への重要な影響はありません。

当社は、IFRS第16号「リース」の経過措置に従って、基準適用による遡及修正の累積的影響を適用開始日である2019年4月1日時点の利益剰余金残高の修正として認識する方法を採用しています。

当社は、無形資産のリース取引に対して、IFRS第16号を適用していません。

当社は、IFRS第16号の適用時に、契約がリースまたはリースを含んでいるかを見直すことが求められない実務上の便法を採用しています。このため、上述の無形資産のリース契約を除き、当社は適用開始日において、従来IAS第17号およびIFRIC第4号に基づきリースと識別されていた契約にIFRS第16号を適用し、リースとして識別されていなかった契約にはIFRS第16号を適用していません。

上記に加えて、当社は実務上の便法のうち、以下のものを採用しています。

- ・適用開始日において、借手が使用权資産の減損レビューを実施する代わりに、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従い、リースごとに契約が不利であるかの評価に依拠することを認める便法
- ・借手が、リースごとに当初直接コストを適用開始日現在の使用权資産の測定から除外することを認める便法
- ・契約にリースを延長または解約するオプションが含まれている場合において、借手がリース期間を算定する際などに、リースごとに事後的判断を使用することを認める便法
- ・過去にIAS第17号を適用しオペレーティング・リースに分類したリースについて、リースごとに適用開始日の使用权資産をリース負債と同額で測定することを認める便法

(2) 新たな基準書および解釈指針の適用による影響額

当社はIFRS第16号の適用開始時に、従来IAS第17号に従いオペレーティング・リースに分類していた借手のリース取引について、リース負債を認識しています。当該リース負債は、IFRS第16号の適用開始時点現在の当社の追加借入利率を用いて、同日現在で支払われていないリース料を割り引いた現在価値で測定しています。適用開始日においてリース

負債に適用した借手の追加借入利率の加重平均は3.15%です。

なお、当社は、無形資産のリース取引にIFRS第16号を適用していません。

また、スプリントが締結している他者所有の周波数帯ライセンスの賃借契約に関連する支払コミットメントについては、IFRS第16号適用前はオペレーティング・リースに準ずるものとしてオペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料の注記に含めて開示していましたが、IFRS第16号の適用対象となるリース取引に該当しないため、下表の「2019年3月31日時点のオペレーティング・リースに係る将来の割引前最低支払リース料」に含めていません。除外した金額は、746,787百万円です。

上記支払コミットメントに係る金額を除く2019年3月31日時点のオペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料と、2019年4月1日に認識したリース負債の差額は以下の通りです。

	(単位：百万円)
2019年3月31日時点のオペレーティング・リースに係る 将来の割引前最低支払リース料	1,917,239
上記オペレーティング・リースに係る将来の最低支払 リース料の割引調整額	△206,046
2019年4月1日のオペレーティング・リースに係る 将来の割引後最低支払リース料	1,711,193
ファイナンス・リースに分類されていたリースに係る リース債務	879,723
リース期間の見直しによる調整	△124,242
非リース構成部分を区分したことによる影響	△121,406
その他の要因による調整	△3,470
2019年4月1日のリース負債	2,341,798

IFRS第16号の適用を開始したことに伴い、従来有形固定資産に含めていた借手のファイナンス・リースに係る資産を使用権資産に振り替えています。また、従来オペレーティング・リースとして分類し賃貸借処理していたリース取引を使用権資産として資産計上しています。その結果、2019年4月1日において有形固定資産が1,157,008百万円減少し、使用権資産が2,525,152百万円増加しました。

(表示方法の変更に関する注記)

連結財政状態計算書

前連結会計年度において、独立掲記していた「確定給付負債」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の非流動負債」に含めて表示しています。

連結損益計算書

当連結会計年度において、継続事業と非継続事業を区分して表示しています。非継続事業の詳細については、「(非継続事業に関する注記)」をご参照ください。

前連結会計年度において、独立掲記していた「子会社の支配喪失に伴う利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の営業損益」に含めて表示しています。

また、前連結会計年度において、「その他の営業外損益」に含めて表示していた「持分変動利益」および「FVTPLの金融商品から生じる損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

1. ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに対する外部投資家持分の出資持分の測定に関する見積り
〔(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 5. 会計方針に関する事項 (13) ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業に関する重要な会計方針〕をご参照ください。
2. 金融商品の公正価値
当社はソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドによる投資、同ファンドへの移管を前提とした投資および普通株式と特徴が実質的に異なる優先株式投資についてはFVTPLの金融資産として、公正価値の測定において見積りを行っています。同ファンドによる投資については「(連結損益計算書に関する注記) 1. ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」をご参照ください。
3. 資産の減損
〔(連結損益計算書に関する注記) 2. その他の営業損益 (注)]をご参照ください。
4. 持分法投資の減損損失、営業債権以外の金融資産に係る貸倒引当金
〔(連結損益計算書に関する注記) 8. その他の営業外損益 (注1)]をご参照ください。
5. ローンコミットメントおよび金融保証契約に係る損失評価引当金
〔(連結損益計算書に関する注記) 8. その他の営業外損益 (注2) (注3)]をご参照ください。
6. 新型コロナウイルス感染症の影響
当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、主にソフトバンク・ビジョン・ファンドを中心とする投資事業の業績に悪影響が出ており、中でもソフトバンク・ビジョン・ファンドは当第4四半期に投資先の公正価値の減少に伴い1.1兆円の投資損失を計上しました。一方、投資事業以外の各事業については直近の業績における影響は限定的でした。現時点では、影響の及ぶ期間と程度を合理的に推定することはできませんが、感染拡大の収束が遅れた場合には、来期も投資事業を中心に先行きの不透明感が拭えない状況が長引くと見込んでいます。従って、当社及び投資先の将来の収益、キャッシュ・フ

ロー、および財政状態には、さまざまな経済活動の自粛の性質と期間、および当社及び投資先の提供する製品とサービスへの需要に対する長期的な影響により左右されるリスクと不確実性が存在します。このような状況において、のれん、有形固定資産、使用権資産および無形資産の減損評価、投資の公正価値評価および当社の有する債権や貸出コミットメントおよび保証債務に関する予想信用損失の評価などは、財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮のうえで、合理的な金額を見積って計上しています。ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(非継続事業に関する注記)

2020年3月31日において、スプリントがT-Mobile US, Inc. (以下「Tモバイル」)との統合により当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、スプリントの資産、負債およびその他の包括利益累計額を売却目的保有に分類された処分グループに分類しています。当合併取引により当社が取得するTモバイル株式の公正価値がスプリントの帳簿価額を上回っているため、売却目的保有に分類された処分グループは帳簿価額で測定しています。また、スプリントの経営成績は、連結損益計算書において、継続事業と区分し非継続事業として表示しています。

なお、2020年4月1日にスプリントとTモバイルの合併取引が完了しました。これに伴い、同日からスプリントは当社の子会社ではなくなり、合併後の新会社であるT-Mobile US, Inc.が当社の持分法適用関連会社となりました。合併の詳細は、「(重要な後発事象に関する注記) 1. スプリントのTモバイルとの合併完了について」をご参照ください。

(1) 売却目的保有に分類された処分グループ

	(単位：百万円)
売却目的保有に分類された資産	
現金及び現金同等物	240,982
営業債権及びその他の債権	385,511
その他の金融資産	7,166
棚卸資産	97,712
その他の流動資産	131,240
流動資産合計	<u>862,611</u>
有形固定資産	1,890,600
使用権資産	763,529
のれん	322,978
無形資産	5,082,956
契約獲得コスト	196,438
持分法で会計処理されている投資	3,049
投資有価証券	3,225
その他の金融資産	47,140
その他の非流動資産	63,522
非流動資産合計	<u>8,373,437</u>
資産合計	<u><u>9,236,048</u></u>

売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債	
有利子負債	331,881
リース負債	202,743
営業債務及びその他の債務	395,415
未払法人所得税	1,949
引当金	8,720
その他の流動負債	292,041
流動負債合計	<u>1,232,749</u>
有利子負債	3,591,777
リース負債	583,348
デリバティブ金融負債	5,189
その他の金融負債	4,298
引当金	81,261
繰延税金負債	746,834
その他の非流動負債	209,515
非流動負債合計	<u>5,222,222</u>
負債合計	<u><u>6,454,971</u></u>

売却目的保有に分類された資産に直接関連するその他の包括利益累計額	
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△3,454
在外営業活動体の為替換算差額	209,149
その他の包括利益累計額合計	<u>205,695</u>

(2) 非継続事業の業績

	(単位：百万円)
売上高	3,321,535
売上原価	△2,131,312
販売費及び一般管理費	△956,029
その他の営業損益	△78,346
営業外損益	△303,396
非継続事業からの税引前利益	<u>△147,548</u>
法人所得税	108,993
非継続事業からの純利益	<u><u>△38,555</u></u>
非継続事業からの純利益	△38,555
非継続事業からのその他の包括利益	△82,211
非継続事業からの包括利益	<u><u>△120,766</u></u>

(企業結合に関する注記)

(株)ZOZO

(1) 企業結合の概要

当社の子会社であるZホールディングス(株)は、イーコマース事業のさらなる成長のためにファッションECを強化することを目的として、2019年9月12日開催の取締役会において決議された(株)ZOZOの普通株式に対する公開買付けを実施しました。当公開買付けは、2019年11月13日をもって終了し、(株)ZOZOの普通株式152,952,900株を現金400,737百万円にて取得しました。これにより、当社の(株)ZOZOに対する議決権割合は50.1%となり、同社を連結子会社化しています。また、当企業結合にあたり対象株式の取得資金の一部に充当するために、400,000百万円の借入を実行しています。

(2) 被取得企業の概要

名称	株式会社 ZOZO
事業内容	ファッション通販サイト「ZOZOTOWN」の 企画・運営 プライベートブランド「ZOZO」の企画・開発 カスタマーサポート、物流倉庫 「ZOZOBASE」の運用

(3) 支配獲得日

2019年11月13日

(4) 取得対価およびその内訳

	(単位：百万円)
	支配獲得日
	(2019年11月13日)
支払現金	400,737
取得対価の合計	A 400,737

(5) 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん

	(単位：百万円)	
	支配獲得日	
	(2019年11月13日)	
現金及び現金同等物		22,876
営業債権及びその他の債権		30,443
その他の流動資産		7,770
有形固定資産		8,610
使用権資産		20,964
無形資産（注1）		503,017
その他の非流動資産		13,799
資産合計		<u>607,479</u>
有利子負債（流動）		22,000
リース負債（流動）		3,854
営業債務及びその他の債務		28,362
その他の流動負債		9,263
リース負債（非流動）		16,735
繰延税金負債		150,269
その他の非流動負債		3,420
負債合計		<u>233,903</u>
純資産	B	<u>373,576</u>
非支配持分（注2）	C	185,750
のれん（注3）	A-(B-C)	<u><u>212,911</u></u>

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しています。2020年3月31日に終了した3カ月間において、取得対価の配分が完了しました。

(注1) 無形資産

内訳については、以下の通りです。なお、顧客基盤の見積耐用年数は18年～25年です。

	(単位：百万円) 支配獲得日 (2019年11月13日)
耐用年数を確定できない無形資産	
商標権	178,720
耐用年数を確定できる無形資産	
顧客基盤	322,070
その他	2,227
合計	<u>503,017</u>

(注2) 非支配持分

非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産の公正価値に対する持分割合で測定しています。

(注3) のれん

のれんは、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

(6) 子会社の支配獲得による支出

	(単位：百万円) 支配獲得日 (2019年11月13日)
現金による取得対価	△400,737
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	22,876
子会社の支配獲得による現金支払額	<u>△377,861</u>

(7) 被取得企業の売上高および純利益

2020年3月31日に終了した1年間の連結損益計算書に認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上高は57,462百万円、純利益は5,773百万円です。

なお、上記の純利益には、支配獲得日に認識した無形資産の償却費などが含まれていません。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1. 担保提供による借入金等

(1) 担保提供資産および対応債務

当社が担保に供している資産および担保権によって担保されている債務は、以下の通りです。

(単位：百万円)

担保に供している資産	
現金及び現金同等物	3,309
営業債権及びその他の債権	7,024
その他の金融資産（流動）（注1）	21,981
棚卸資産	1,803
その他の流動資産	173
有形固定資産	100,040
使用権資産	1,851
無形資産	9,200
持分法で会計処理されている投資（注2）（注3）	776,309
FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資（注1）	857,356
投資有価証券	10,184
その他の金融資産（非流動）	1,646
合計	<u>1,790,876</u>

担保権によって担保されている債務

有利子負債	
短期借入金	354
1年内返済予定の長期借入金（注1）（注2）	1,041,811
長期借入金（注1）（注4）	748,131
株式先渡契約金融負債（注3）	196,101
デリバティブ金融負債（流動）	657
デリバティブ金融負債（非流動）	347
合計	<u>1,987,401</u>

(注1) ソフトバンク・ビジョン・ファンドは長期借入金に対して、同ファンドが保有する上場株式を担保に供しており、当該借入契約には、担保である上場株式の時価の大幅な下落等の一定の事由を条件とした、現金担保差入条項および一部または全部が期限前返済となる条項が付されています。追加の現金担保を差し入れる条項または期限前返済となる条項が発動した際に、ソフトバンク・ビジョン・ファンドが追加担保を差し入れない、または長期借入金の返済を行わない場合には、債権者は担保株式の処分が可能となります。当該長期借入金はリミテッドリコース債務です。

2020年3月、市場環境および担保である上場株式の株価下落を考慮し、ソフトバンク・ビジョン・ファンドは任意による102,125百万円の一部期限前返済を実施しました。また同月、当該借入契約は変更され、当該変更契約に基づき、ソフトバンク・ビジョン・ファンドは17,949百万円の更なる任意一部返済と2020年4月の長期借入金の任意一部返済への充当を目的とした現金担保の差し入れを実施しました。

この結果、2020年3月31日現在、ソフトバンク・ビジョン・ファンドの長

期借入金162,195百万円および1年内返済予定の長期借入金10,883百万円に対して、同ファンドが保有する上場株式 849,088百万円および現金10,883百万円（それぞれ2020年3月31日現在の帳簿価額）を担保に供しています。当該上場株式は2020年3月31日現在の連結財政状態計算書上、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資」に、現金担保は「その他の金融資産（流動）」に含まれています。

(注2) 当社100%子会社の一年内返済長期借入金1,027,839百万円に対して、当該子会社が保有するアリババ株式721,856百万円（連結上の帳簿価額）を担保に供しています。当該借入金には担保となるアリババ株式の時価の大幅な下落等の一定の事由が生じた場合、期限前返済となる条項が付されており、借入金の早期返済を求められる可能性があります。なお、当該借入金はノンリコース債務のため、ソフトバンクグループ(株)には遡及しません。また、期限前返済となる条項が発動した際に当該子会社が借入金の返済を行わない場合には、債権者は担保株式の処分が可能となります。

(注3) 株式先渡契約金融負債196,101百万円に対して、アリババ株式54,453百万円（連結上の帳簿価額）を担保に供しています。当社の100%子会社であるWest Raptor Holdings, LLC（以下「WRH LLC」）は2019年11月に、金融機関との間で保有するアリババ株式の先渡売買契約を締結し、179,145百万円（16.5億米ドル）を調達しました。当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2021年10月および11月に実施されますが、その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはキャップおよびフロアの設定があります。当該先渡売買契約はフォワード取引の組込デリバティブを含む混合金融商品であり、組込デリバティブは公正価値により測定し、2020年3月31日現在における連結財政状態計算書上、「デリバティブ金融資産（非流動）」に5,009百万円計上しています。

なお、WRH LLCは当該先渡売買契約を現金、または現金およびアリババ株式の組み合わせによって決済するオプション（以下「現金決済オプション」）を保有しています。WRH LLCが現金決済オプションを選択した場合は、アリババ株式の市場価格に基づき算定された決済株数のアリババ株式の公正価値と同額の現金が支払われます。

当該先渡売買契約に基づき、WRH LLCは保有するアリババ株式を金融機関へ担保として提供しており、当該アリババ株式についての使用権を与えていますが、現金決済により当社の裁量で担保を解除することが可能です。当該アリババ株式について継続して持分法を適用し、2020年3月31日現在における連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」に含めて計上しています。

(注4) 2020年3月31日において、当社100%子会社であるムーンライトファイナンス合同会社（旧日の出1号合同会社）の長期借入金497,356百万円に対して、当社が保有するソフトバンク(株)の株式（所有株式数：3,182,919,470株）の一部929,022,669株を担保に供しています。当該借入金には担保となるソフトバンク株式の時価の大幅な下落等の一定の事由が生じた場合、期限前返済となる条項が付されており、借入金の早期返済を求められる可能性があります。また、期限前返済となる条項が発動した際にムーンライトファイナンス合同会社が借入金の返済を行わない場合には、債権者は担保株式の処分が可能となります。なお、当該借入金はノンリコース債務のため、ソフトバンクグループ(株)には遡及しません。

上記の他、以下の資産を担保に供しています。

a. ブライトスター

ブライトスターの借入金2億米ドルに対して同社の資産14億米ドル（連結消去前）を担保に供しています。

b. フォートレス

フォートレス買収取引の資金を調達するために締結された10億米ドルのタームローン契約において、フォートレスおよびその買収ストラクチャー内の完全子会社4社の出資持分を担保に供しています。

c. その他

銀行業を営む子会社において、主に資金調達や為替決済等の担保として投資有価証券47,831百万円を差入れています。また、その他の金融資産（非流動）には、中央清算機関差入証拠金115,273百万円を含みます。

(2) その他

a. 売却として会計処理していないセール・アンド・リースバック取引による資産

セール・アンド・リースバック取引を行った結果、売却として会計処理していないため、当社が引き続き有形固定資産として計上しているものの、所有権を保有していない資産は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
有形固定資産	287,417

これらの所有権を保有していない資産に対応する負債は、以下の通りです。

有利子負債

1年内返済予定の長期借入金	81,383
長期借入金	220,947
合計	<u>302,330</u>

b. 無形資産のリース契約による資産

IFRS第16号を適用していない無形資産のリース契約により取得した資産であるため、当社が譲渡、転貸または担保に供することが制限されている資産は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
無形資産	348,522

これらの譲渡、転貸または担保に供することが制限されている資産に対応する負債は、以下の通りです。

有利子負債

1年内返済予定の長期借入金	107,690
長期借入金	208,896
合計	<u>316,586</u>

c. 日本銀行への預け金

銀行業を営む子会社は「準備預金制度に関する法律」により、受け入れている預金等の一定比率以上の金額（法定準備預金額）を日本銀行に預け入れる義務があります。2020年3月31日において、現金及び現金同等物のうち311,897百万円は銀行業を営む子会社の日銀預け金であり、法定準備預金額以上の金額を日本銀行に預け入れています。

2. 資産から直接控除した貸倒引当金

	(単位：百万円)
営業債権及びその他の債権	27,933
その他の金融資産（非流動）	142,540
合計	<u>170,473</u>

3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)
1,569,268

4. 使用権資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)
1,282,722

5. 偶発事象

(1) 貸出コミットメント

当社における貸出コミットメントは、主にソフトバンク事業におけるクレジットカード会員へのショッピングおよびキャッシングの利用限度額です。

なお、当該利用限度額は、クレジットカード会員がその範囲内で随時利用できるため利用されない額もあり、かつ、当社が任意に増減させることができるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当該貸出コミットメントの未実行残高の期日は、要求払いのため1年以内となります。

	(単位：百万円)
貸出コミットメント	5,083,157
貸出実行残高	511,092
未実行残高	<u>4,572,065</u>

このほか、WeWork 投資用 100%子会社が、2020年4月以降、WeWork の発行する最大 22 億米ドルの無担保債券を買い受けます。詳細は「(その他の注記) 1. 当社と WeWork が合意した内容および進捗」をご参照ください。

(2) 保証債務

当社における保証債務は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
保証契約の総額	304,478
保証残高	244,482

金融機関による WeWork への 17.5 億米ドルの支払保証枠に対するクレジットサポートに係る保証債務が含まれています。当該保証契約の総額は 190,453 百万円、保証残高は 145,338 百万円です。詳細は「(その他の注記) 1. 当社と WeWork が合意した内容および進捗」をご参照ください。

このほか、当社 100%子会社が、金融機関等が資金提供する際の債務保証等を行っています。

(3) 訴訟

ソフトバンクグループ(株)および一部の子会社は、現在係争中の複数の訴訟等の当事者となっています。その最終結果について合理的に見積ることが困難な訴訟等については、引当金は計上していません。当社は、これらの訴訟等の結果が、現在入手可能な情報に基づき、当社の財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼすものであるとは想定していません。

a. WeWork公開買付訴訟

2020年4月7日に、WeWorkの取締役会の特別委員会は、当社以外の株主を対象とするWeWork株式にかかる最大30億米ドルの公開買付（以下「本公開買付け」）の取りやめが、契約違反及び信認義務違反に該当すると主張し、WeWorkを代表して、デラウェア州の衡平法裁判所（Chancery Court）に、ソフトバンクグループ(株)及びSoftBank Vision Fund（AIV M1）L.P.に対する訴状（The We Company v. SoftBank Group Corp. et al.、以下「4月7日付訴訟」）を提出しました。ソフトバンクグループ(株)は、2020年4月2日、本公開買付けの完了に必要な条件の一部が充足されなかったことを理由に、WeWork、ソフトバンクグループ(株)、SoftBank Vision Fund（AIV M1）L.P.、アダム・ニューマン及びWe Holdings LLC間の2019年10月22日付Master Transaction Agreementに定められた条項に従い本公開買付けを取りやめました。

また、2020年5月4日、アダム・ニューマン及びThe We Holdings LLCは、本公開買付けを取りやめたことが、契約違反及び信認義務違反に該当すると主張して、デラウェア州衡平法裁判所に、ソフトバンクグループ(株)及びSoftBank Vision Fund（AIV M1）L.P.に対する訴状（Neumann, et al. v. SoftBank Group, Corp., et al.、以下「5月4日付訴訟」）を提出しました。2020年5月5日、アダム・ニューマン及びThe We Holdings LLCは、5月4日付訴訟を4月7日付訴訟と併合するように申し立てました。

両訴訟の原告らは、契約違反及び信認義務違反等の確認、公開買付の完了（または、予備的にそれらの義務違反によって発生した損害の賠償）、及び弁護士費用の支払いを求めています。ソフトバンクグループ(株)は、両訴訟共に根拠がないと考えており、両訴訟の原告らの主張を全面的に争う方針です。

b. ソフトバンク(株)を当事者とする訴訟

- (a) ソフトバンク(株)は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社（以下「JPiT」）を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線（5次PNET）へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

ソフトバンク(株)は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

ソフトバンク(株)は、この追加業務に関する報酬等（約149億円）について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

- (b) ソフトバンク(株)は、2015年4月30日に、JPiTを原告、ソフトバンク(株)および株式会社野村総合研究所（以下「NRI」）を共同被告とする訴訟の提起を受けました。JPiTは、当該訴訟において、ソフトバンク(株)およびNRIに対し、上記(a)に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害（161.5億円）が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

ソフトバンク(株)は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で、上記(b)の訴訟を上記(a)の訴訟に併合する決定がありました。また、ソフトバンク(株)は上記(a)の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に請求額を約149億円から約204億円に変更し、さらにJPiTに対して提供中の回線の仕入価格の変更等を受けて、2016年10月12日に請求額を約204億円から約223億円の、2017年9月7日に約223億円から約240億円に変更しました。

c. ブライトスターおよびその子会社を当事者とする訴訟等

ブライトスターおよびその子会社は、ラテンアメリカ諸国を中心とする世界各地において、税務紛争、労働紛争、契約紛争その他現在係争中の複数の紛争を含む法的手続及び行政手続の当事者となっています。主なものとして、ブラジルの税務当局とブライトスターの子会社との間で、複数の行政手続又は訴訟が係属し、税務当局との認識の違い等により同会社が本来支払うべきであった税金の一部等として、合計約110百万米ドルの支払い等を求められています。

(4) その他

2018年4月29日（米国東部時間）に当社がスプリント、TモバイルおよびDeutsche Telekom AG（以下「ドイツテレコム」）を含む当事者との間で締結した事業統合合意（2019年7月26日および2020年2月20日の各変更契約と併せ、以下「事業統合合意」）に基づき、Tモバイルおよびその子会社において、特定の事項に起因する金銭的損失、および特定の状況下でのスプリントおよびその子会社の周波数へのTモバイルおよびその子

会社のアクセス停止に起因する損失が発生した場合、原則として当社はTモバイルおよびその子会社に対し補償を行う可能性があります。当社は、2020年3月31日において、当該事象に対して引当金を計上していません。

6. 財務制限条項

(1) ソフトバンクグループ(株)の有利子負債に付されている財務制限条項

ソフトバンクグループ(株)の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- a. 事業年度末におけるソフトバンクグループ(株)の純資産の額が、前事業年度末におけるソフトバンクグループ(株)の純資産の額の75%を下回らないこと。
- b. 連結会計年度末における当社の連結財政状態計算書およびソフトバンク(株)の事業年度末における貸借対照表において債務超過とならないこと。
- c. 当社の連結損益計算書において営業損益または親会社の所有者に帰属する純損益が2期連続損失とならないこと。
- d. 借入契約で定める調整後純有利子負債（注1）またはレバレッジレシオ（注2）が、各連結会計年度末および第2四半期末日において、それぞれ一定の金額または数値を上回らないこと。

（注1）調整後純有利子負債：連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した額。なお、スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど一定の調整あり。

（注2）レバレッジレシオ：調整後純有利子負債÷調整後EBITDA（注3）

（注3）調整後EBITDA：スプリントなどの上場子会社を対象から除くなど、一定の調整をしたEBITDA。

(2) ソフトバンク(株)の有利子負債に付されている財務制限条項

ソフトバンク(株)の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- a. 連結会計年度末および第2四半期末において、ソフトバンク(株)の連結財政状態計算書における資本の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- b. 事業年度末および第2四半期末において、ソフトバンク(株)の貸借対照表における純資産の額が、前年同期比75%を下回らないこと。
- c. ソフトバンク(株)の連結損益計算書において営業損益または純損益が2期連続損失とならないこと。
- d. ソフトバンク(株)の損益計算書において営業損益または当期純損益が2期連続損失とならないこと。
- e. ソフトバンク(株)の連結会計年度末および第2四半期末のネットレバレッジ・レシオ（注1）が一定の数値を上回らないこと。

（注1）ネットレバレッジ・レシオ：ネットデット（注2）÷調整後EBITDA（注3）

（注2）ネットデット：ソフトバンク(株)の連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物に一定の調整を加えたものを控除した額。なお、資産流動化（証券化）の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めないなど一定の調整あり。

(注3) 調整後EBITDA：EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

(3) Zホールディングス(株)の有利子負債に付されている財務制限条項

Zホールディングス(株)の有利子負債には財務制限条項が付されており、主な内容は次の通りです。

- a. 事業年度末において、Zホールディングス(株)の貸借対照表における純資産の額が、2019年9月期比75%を下回らないこと。
- b. 連結会計年度末および第2四半期末において、Zホールディングス(株)の連結財政状態計算書における資本の額が、2019年9月期比75%を下回らないこと。
- c. 事業年度末におけるZホールディングス(株)の貸借対照表において債務超過とならないこと。
- d. 連結会計年度末および第2四半期末におけるZホールディングス(株)の連結財政状態計算書において債務超過とならないこと。
- e. 事業年度末におけるZホールディングス(株)の損益計算書における営業損益または当期純損益が損失とならないこと。
- f. 連結会計年度末におけるZホールディングス(株)の連結損益計算書における営業損益または純損益が損失とならないこと。
- g. Zホールディングス(株)の各連結会計年度末および第2四半期末のネットレバレッジ・レシオ(注1)が一定の数値以下であること。

(注1) ネットレバレッジ・レシオ：ネットデット(注2) ÷ 調整後EBITDA(注3)

(注2) ネットデット：同社グループの連結財政状態計算書に示される有利子負債から現金及び現金同等物を控除した額。なお、ここでいう有利子負債には資産流動化(証券化)の手法による資金調達取引から生じた有利子負債を含めない、(株)ジャパンネット銀行の有利子負債および現金及び現金同等物は、有利子負債および現金及び現金同等物に含めない等の一定の調整あり。

(注3) 調整後EBITDA：EBITDAに金融機関との契約で定められた一定の調整を加えたもの。

(連結損益計算書に関する注記)

1. ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業

(1) 連結損益計算書に含まれるソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業の損益

a. 概要

当社の連結損益計算書には、ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業を構成するソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの損益、各ファンドのジェネラル・パートナーの損益、各ファンドのマネージャーであるSBIAの損益が含まれます。ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドの損益のうち、外部投資家に帰属する金額は、営業外費用の「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額」として計上されます。この結果、ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営する

ファンド事業の税引前利益には、当社に帰属するリミテッド・パートナーとしての損益、SBIAの管理報酬および成功報酬が含まれています。

- b. ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業の損益
 ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業の損益は下記の通りです。

(単位：百万円)

ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資損益	
投資の売却による実現損益	58,340
投資の未実現評価損益	
当期計上額	△1,877,682
過年度計上額のうち実現損益への振替額 (注1)	△40,012
投資先からの利息配当収益	12,848
デリバティブ関連損益	145
為替換算影響額 (注2)	1,494
	<u>△1,844,867</u>
営業費用	<u>△86,478</u>
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益	△1,931,345
財務費用 (支払利息)	△22,459
為替差損益	321
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額	540,930
その他の営業外損益	1,067
税引前利益	<u>△1,411,486</u>

(注1) 過年度に「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」として計上していた投資の未実現評価損益のうち、当期に売却した分について、投資の実現に伴い、「投資の売却による実現損益」に振り替えた金額です。

(注2) 投資の未実現評価損益は当該評価損益が生じた四半期の平均為替レートを用いて換算する一方、投資の売却による実現損益は当該株式を処分した四半期の平均為替レートを用いて換算します。「為替換算影響額」は、未実現評価損益と実現損益の換算に使用する為替レートの差により生じた金額です。

- (2) ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにおける外部投資家持分

- a. リミテッド・パートナーが拠出する資金の種類と各資金に係る分配の性質

リミテッド・パートナーが拠出する資金は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定める分配の性質により、エクイティとプリファード・エクイティに分類されます。プリファード・エクイティは、その分配と拠出した資金の返還において、エクイティに優先します。

当該ファンドの投資成果は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定

める配分方法に従って当社と外部投資家からなるリミテッド・パートナーの持分とSBIAへの成功報酬に配分されます。配分されたリミテッド・パートナーの持分は、その拠出したエクイティの割合に応じて各リミテッド・パートナーの持分となります。当該持分は、投資の売却や配当および株式の資金化により、当該ファンドに資金が流入した後、各リミテッド・パートナーに成果分配額として支払われます。

プリファード・エクイティを拠出したリミテッド・パートナーには、その拠出したプリファード・エクイティの金額に対して年率7%で算定された固定分配額が、原則、毎年6月および12月の最終営業日に支払われます。

以下において、エクイティを拠出した外部投資家を成果分配型投資家、プリファード・エクイティを拠出した外部投資家を固定分配型投資家と呼びます。

b. 外部投資家持分の期中増減表

連結財政状態計算書の「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分」の期中の増減は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	外部投資家持分	
	(流動負債と非流動負債の合計)	
	(内訳)	
2019年4月1日	4,136,965	
外部投資家からの払込による収入	1,843,660	
外部投資家持分の増減額	△540,930	
固定分配型投資家帰属分		179,778
成果分配型投資家帰属分		△720,708
外部投資家に対する分配額・返還額	△771,282	
外部投資家持分に係る為替換算差額	△83,994	
2020年3月31日	4,584,419	

c. 外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額

2020年3月31日におけるソフトバンク・ビジョン・ファンドの外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額は158億米ドルです。

(3) SBIAの管理報酬および成功報酬

ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業の税引前利益額に含まれる、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドにかかるSBIAの管理報酬および成功報酬の性質は以下の通りです。

a. SBIAの管理報酬

SBIAへの管理報酬は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき、拠出されたエクイティ額に対して原則年率1%で計算されます。当該管理報酬は、四半期ごとに各ファンドからSBIAへ支払われますが、将来の投資成績を反映した一定の条件に基づくクローバック条項が設定されています。

b. SBIAの成功報酬

SBIAへの成功報酬は、成果分配同様、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに定められた配分方法に基づき算定されます。SBIAは、投資の売却や配当および株式の資金化により、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびデルタ・ファンドに資金が流入した後、当該成功報酬相当額を受け取ります。

ソフトバンク・ビジョン・ファンドの投資期間の間に資金化された投資に対する成功報酬相当額は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定めにより、SBIAへの支払が留保され、一時的にリミテッド・パートナーに支払われていましたが、2019年9月12日の投資期間の終了後、2020年3月31日までに、留保された成功報酬相当額の総額、47,943百万円（439百万ドル）が、投資期間後のリミテッド・パートナーへの拠出資金の返還額および成果分配額から控除され、SBIAへ支払われました。

なお、投資期間後においても、受け取った成功報酬には、将来の投資成績に基づく一定の条件の下、クローバック条項が設定されています。

2. その他の営業損益

その他の営業損益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

ソフトバンク事業	
子会社の支配喪失に伴う利益	11,879
資産の減損損失	△3,404
その他	
ラテンアメリカにおけるファンド事業の損益	△62,212
資産の減損損失（注）	△46,044
フォートレスにおける持分法による投資損益	△14,442
その他	5,051
合計	<u>△109,172</u>

(注) 主な内容は、マネジメント契約の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、当該資産について認識した減損損失25,710百万円です。

3. 財務費用

財務費用の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

支払利息	△300,948
------	----------

4. 持分法による投資損益

アリババは、Ant Small and Micro Financial Services Group Co., Ltd. (以下「Ant Financial」) などとの間で2014年に締結した契約（その後の変更を含む）に基づき、2019年9月に保有する知的財産の一部をAnt Financialおよびその子会社へ譲渡し、その対価をもってAnt Financialの新規発行株式（33%の持分）を取得しました。

これによりアリババは、Ant Financialおよびその子会社への当該知的財産の譲渡益と、Ant Financial株式の取得価額とAnt Financialの時価純資産のアリババ持分との差額（税効

果影響控除後) の、合計716億中国人民元を利益として認識しました。

この取引について、持分法による投資利益を286,473百万円計上しました。

5. 持分変動利益

アリババが、2019年11月26日に香港証券取引所へ上場したことに伴い、同社が新株発行を行いました。これにより、当社はアリババに係る持分変動利益を291,551百万円計上しました。

6. アリババ株式先渡売買契約決済益

当社の100%子会社であるWRH LLCが2016年6月にMandatory Exchangeable Trust (以下「Trust」) との間で締結したTrustへのアリババ株式の売却に係る先渡売買契約が、2019年6月3日に、アリババ株式73,240,200株(2019年3月31日現在のアリババの議決権数の2.8%に相当)の受け渡しにより決済されました。これに伴い、2020年3月31日に終了した1年間において、アリババ株式先渡売買契約決済益を1,218,527百万円計上しました。

なお、当該先渡売買契約に基づき、WRH LLCは保有するアリババ株式をTrustへ担保として提供していましたが、決済に伴い担保契約は終了しました。

当該先渡売買契約の詳細は以下の通りです。

WRH LLCは、2016年6月10日、Trustとの間で、当該先渡売買契約を締結し、売却代金の前受けとして578,436百万円(54億米ドル)を受領しました。

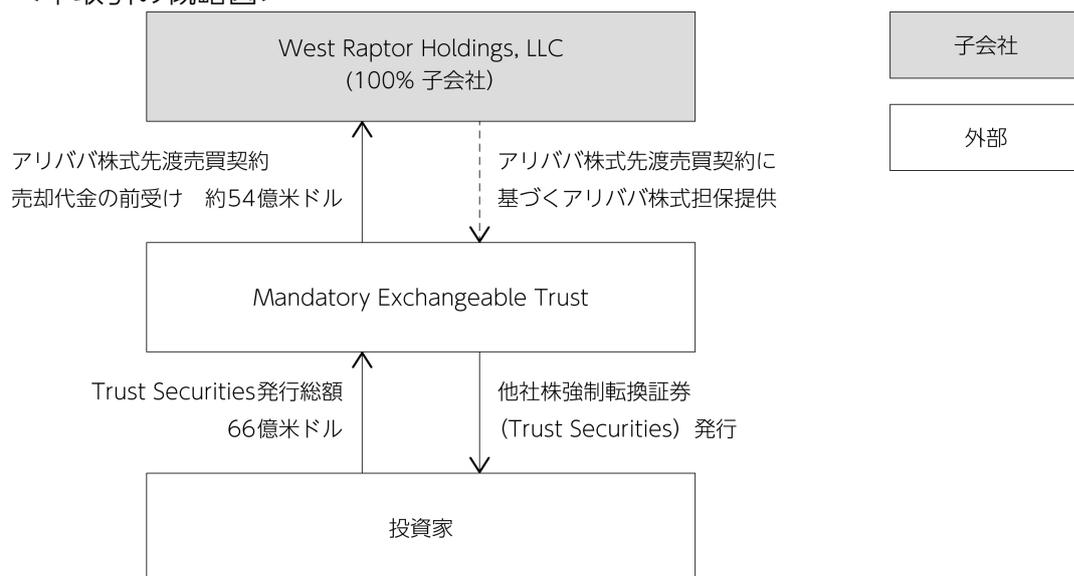
一方、Trustは、当該先渡売買契約に基づき決済時にWRH LLCより将来引き渡される予定のアリババ株式を活用し、アリババの米国預託株式(以下「アリババADS」)へ強制転換される他社株強制転換証券(Mandatory Exchangeable Trust Securities 以下「Trust Securities」)を総額66億米ドル発行しました。

WRH LLCがTrustより受領した54億米ドルは、Trust Securitiesの発行総額66億米ドルから、TrustがTrust Securitiesの購入者への利払いに備えた米国債の購入金額およびTrust Securitiesの発行のために必要な諸経費を除いた金額です。

当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は、Trust Securitiesの転換日(2019年6月3日)において、1証券当たり一定数のアリババADS(当該時点におけるアリババADSの取引価格を参照して決定)に転換され、当該先渡売買契約で受け渡されたアリババ株式の数はこのアリババADSの数に基づき決定されます。決済株数にはキャップおよびフロアの設定があり、当該先渡売買契約はカラー取引の組込デリバティブを含む混合金融商品です。

当社は当該先渡売買契約について主契約と組込デリバティブに分離して会計処理を行い、578,436百万円の入金に対し、当初認識額として株式先渡契約金融負債を674,023百万円、デリバティブ資産を95,587百万円計上しました。当初認識後は、株式先渡契約金融負債は償却原価で測定し、組込デリバティブは公正価値により測定していました。

<本取引の概略図>



7. FVTPLの金融商品から生じる損益

2020年3月31日に終了した1年間において、WeWork投資用100%子会社が保有するWeWork株式の公正価値が下落したことにより、488,479百万円の損失を計上しました。

なお、ソフトバンク・ビジョン・ファンドが保有するWeWork株式の評価損益は、連結損益計算書上「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」に含まれています。

8. その他の営業外損益

その他の営業外損益の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
受取利息	34,587
貸倒引当金繰入額（注1）	△102,947
ローンコミットメント損失評価引当金繰入額（注2）	△90,210
持分法投資の減損損失（注1）	△73,721
金融保証契約損失評価引当金繰入額（注3）	△59,902
為替差損益	△11,107
その他	6,631
合計	<u>△296,669</u>

(注1) 当社の持分法適用関連会社であるOneWeb Global Limitedは、2020年3月27日（米国東部時間）に連邦破産法11条に基づく手続きを申請しました。このため、当社は、2020年3月31日に終了した1年間において、OneWeb Global Limitedへの持分法投資について、回収可能価額を零と見積り、49,198百万円の減損損失を計上しました。また、同社への貸付金65,913百万円については、回収することが困難と判断し全額貸倒引当金を計上しました。なお、2020年3月31日に終了した1年間において、同社の株式に転換可能なワラントについては、公正価値を零と見積り、連結損益計算書上「FVTPLの金融商品から生じる損益」に54,455百万円の損失を計上しています。

(注2) WeWorkの発行する無担保債券の買い受けに係る貸出コミットメントについて、予想信用損失が当初認識額から償却累計額を控除した金額を上回ったため、90,210百万円の損失評価引当金繰入額を計上しました。詳細は「（その他の注記）1. 当社とWeWorkが合意した内容および進捗」をご参照ください。

(注3) 金融機関によるWeWorkへの支払保証枠（レターオブクレジット）に対するクレジットサポートに係る保証債務について、予想信用損失が当初認識額から償却累計額を控除した金額を上回ったため、52,349百万円の損失評価引当金繰入額を計上しました。詳細は「（その他の注記）1. 当社とWeWorkが合意した内容および進捗」をご参照ください。

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 2020年3月31日における発行済株式の種類および株式数

普通株式 2,089,814,330株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	23,184	(注) 22	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金
2019年10月16日 取締役会	普通株式	45,567	22	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。1株当たり配当額は当該株式分割前の実績の配当金の額を記載しています。

(2) 基準日が2020年3月31日に終了した1年間に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	45,496	22	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

3. 2020年3月31日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 12,902,000株

4. その他の資本性金融商品

当社は2017年7月19日に、米ドル建ノンコール6年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）および米ドル建ノンコール10年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）（以下あわせて「本ハイブリッド社債」）を発行しました。

本ハイブリッド社債は、利息の任意繰延が可能であり償還期限の定めがなく、清算による残余財産の分配時を除き現金またはその他の資本性金融資産の引渡しを回避する無条件の権利を有していることから、IFRS上資本性金融商品に分類されます。

また、利払日である2019年7月19日および2020年1月21日において利息の支払が完了しており、「その他の資本性金融商品の所有者に対する分配」として、連結持分変動計算書において「利益剰余金」がそれぞれ15,344百万円および15,727百万円減少しています。

なお、2020年3月31日時点において、支払が確定していないためその他資本性金融商品の所有者に対する分配として認識していない経過利息の金額は、6,210百万円です。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、多岐にわたる事業を展開しており、事業を営む上で様々な財務上のリスク(為替リスク、価格リスク、金利リスク、信用リスクおよび流動性リスク)が発生します。当社は、当該財務上のリスクの未然防止および低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っています。

なお、当社におけるデリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に従い、実需に伴う取引に限定し、定められた取引執行手続を経た上で実行しています。

(1) 市場リスク

a. 為替リスク

当社は、投資、出資および合併会社設立などを通じた国際的な事業展開を行っています。また、外貨建借入金および社債発行、海外子会社との外貨建貸付および借入れや、海外取引先と外貨建取引を行っています。これらの結果として、主に米ドル、インドルピーおよびイギリスポンドのレートの変動によって生じる為替リスクに晒されています。当社は、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングおよび当社の為替エクスポージャーの管理を行っています。また、当該リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用しています。

b. 価格リスク

当社は、事業戦略上の目的で上場株式などの活発な市場で取引される有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。当社は、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的なモニタリングを行っています。

c. 金利リスク

当社は、有利子負債による資金調達を行っています。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクに晒されています。変動金利の有利子負債は、金利上昇によって支払利息が増加するリスクがあります。当社は、金利変動リスクの未然防止または低減するため、固定金利と変動金利の有利子負債の適切な組み合わせを維持し、一部の変動金利の借入金および社債については金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために金利スワップ契約および金利通貨スワップ契約等のデリバティブ取引を利用しています。また、変動金利の有利子負債について、金利変動の継続的なモニタリングを行っています。

(2) 信用リスク

当社は、事業を営む上で、営業債権及びその他の債権、契約資産およびその他の金融資産(預金、株式、債券およびデリバティブなど)において、取引先の信用リスクがあります。当社は、当該リスクの未然防止または低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。また、当該リスクの管理のため、当社は、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しています。デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に基づき運用されており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 流動性リスク

当社は、流動性リスクの未然防止または低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っています。また、資金の運用については、主に短期的な預金およびMMFなどにより運用しています。また、当社は、流動性資金およびキャッシュ・フローの予算と実績について継続的にモニタリングしています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下の通りです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、下表には含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、下表には含めていません。

	(単位：百万円)	
	帳簿価額	公正価値
有利子負債（非流動）		
長期借入金	3,821,473	3,802,631
社債	5,268,883	4,888,602
合計	<u>9,090,356</u>	<u>8,691,233</u>

(1) 金融商品の公正価値の算定方法

上記の金融負債の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

a. 長期借入金

活発な市場における相場価格を利用可能な場合、当該相場価格を使用して測定しています。活発な市場における相場価格を使用できない場合、1年内返済予定を除く変動金利付の長期借入金の公正価値は、市場金利等の観察可能なインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しています。1年内返済予定を除く固定金利付の長期借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の信用スプレッドを含む金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しています。

b. 社債

1年内償還予定を除く社債の公正価値は、主として市場における同一銘柄の相場価格により測定しています。

(2) 有利子負債、リース負債および銀行業の預金の期日別残高

有利子負債、リース負債および銀行業の預金の期日別残高は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	帳簿 残高	期日別 残高合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
有利子負債								
短期借入金	1,529,458	1,532,008	1,532,008	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	206,000	206,000	206,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定含む)	5,771,044	5,803,721	1,955,283	1,289,287	906,918	558,319	951,273	142,641
社債 (1年内償還予定含む)	5,428,821	5,470,964	160,000	865,000	580,079	652,199	666,458	2,547,228
株式先渡契約金融負債	196,101	201,277	-	201,277	-	-	-	-
割賦購入による 未払金	458	458	186	146	54	44	13	15
リース負債	1,140,326	1,140,326	378,383	267,701	175,577	96,091	45,992	176,582
銀行業の預金 (注)	894,124	894,250	873,099	6,770	6,278	2,661	2,331	3,111
合計	15,166,332	15,249,004	5,104,959	2,630,181	1,668,906	1,309,314	1,666,067	2,869,577

(注) 要求払いのものについては「1年以内」に含めています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分

2,619円32銭

基本的1株当たり純利益

継続事業

△463円29銭

非継続事業

△15円21銭

合計

△478円50銭

(注) 「1株当たり親会社所有者帰属持分」に使用する親会社所有者帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

また、2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」を算定しています。

(重要な後発事象に関する注記)

1. スプリントのTモバイルとの合併完了について

当社がスプリント、Tモバイルおよびドイツテレコムを含む当事者との間で締結した事業統合合意に基づき、2020年4月1日、スプリントとTモバイルの全ての対価を株式とする合併による取引（以下「本取引」）が完了しました。

本取引の完了に関して、カリフォルニア州の公益事業委員会（California public utility commission、以下「CPUC」）による最終的な承認の取得が本取引の完了の前提条件として事業統合合意に定められていましたが、事業統合合意の当事者間において放棄されたため、本取引の完了に必要なすべての規制当局の承認に係る条件が、2020年4月1日までに充足または放棄されたこととなりました。なお、2020年4月16日にCPUCは本取引を承認しました。

本取引の完了に伴い、2020年4月1日から、スプリントは当社の子会社ではなくなり、合併後の新会社であるT-Mobile US, Inc.（以下「新Tモバイル」）が、その株式の約24%（完全希薄化ベース）を当社が保有する持分法適用関連会社となりました。

a. 合併の目的

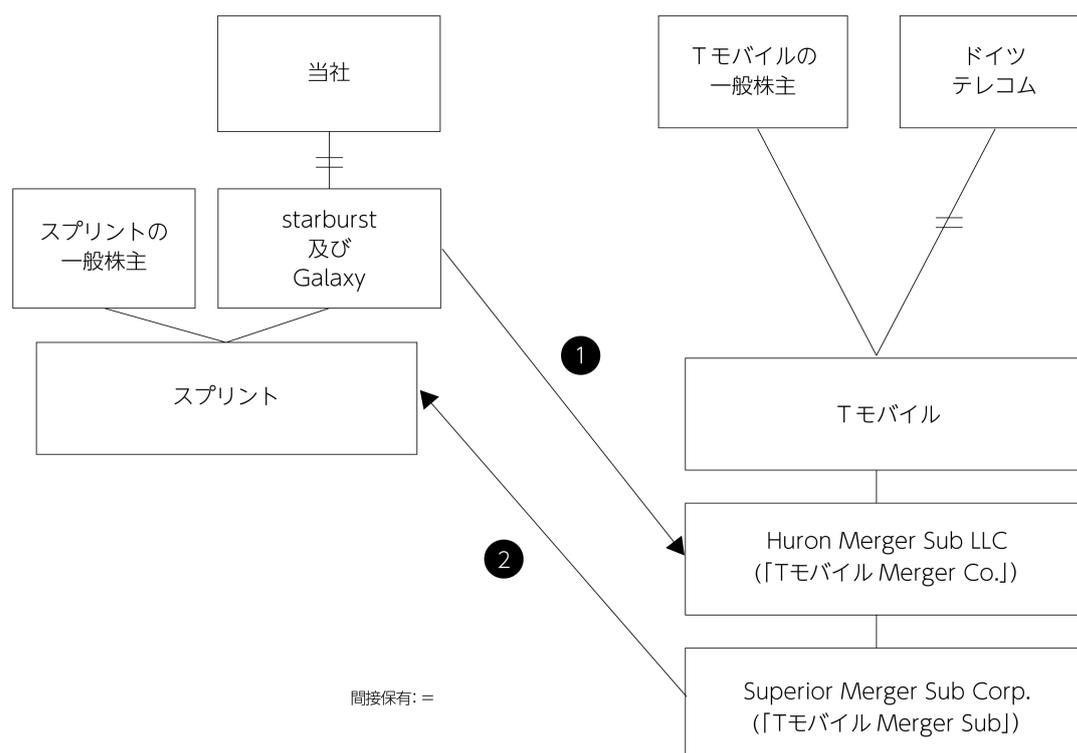
当社は、本取引により想定される大きなシナジーによる統合会社の価値の増大が当社の保有資産価値向上に貢献し、結果として当社の株主にとっての株式価値の向上につながると考えています。

当社は、新Tモバイルが、米国の移動通信、動画、ブロードバンド市場における変革の原動力となり、コストの低減とともに規模の経済性を確保することにより、米国の消費者や企業に、より手ごろな価格、高い品質、比類の無い価値やさらなる競争をもたらすと考えています。

b. 本取引の概要

本取引は、2件の連続し、かつ関連する合併を伴う株式を対価とする取引として実行されました。

(a) 合併



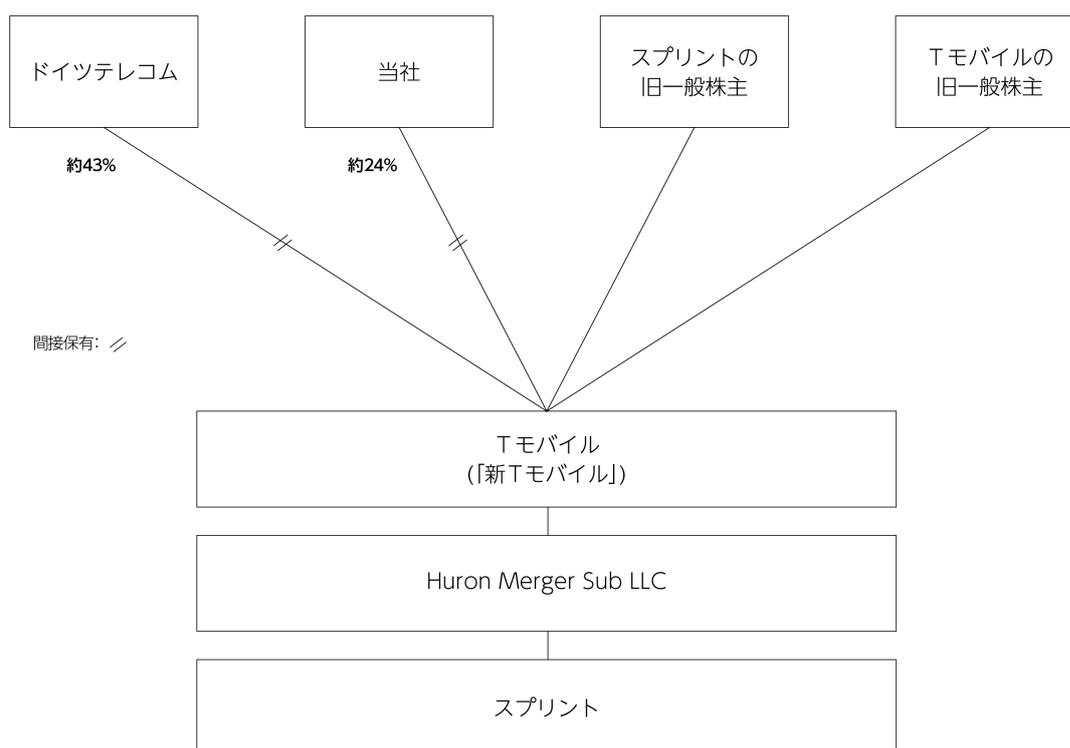
2020年4月1日、Starburst I, Inc.とGalaxy Investment Holdings, Inc.は、それぞれ、Tモバイルが直接保有する米国子会社であるHuron Merger Sub LLC（以下「TモバイルMerger Co.」）との間で同社を存続会社とする吸収合併（以下、総称して「第一合併」）を行いました。

第一合併の直後、TモバイルMerger Co.が直接保有する米国子会社であるSuperior Merger Sub Corp.（以下「TモバイルMerger Sub」）は、スプリントとの間で同社を存続会社とする吸収合併（以下、第一合併と総称して「本合併取引」）を行いました。

本合併取引の結果として、以下の通りとなりました。

- ・ スプリントは、新Tモバイルが間接的に保有する完全子会社となりました。
- ・ スプリントの普通株式を購入する権利（スプリントの従業員株式購入プランに基づくものを除きます。）は、新Tモバイルの普通株式を購入する権利に転換されました。

(b) 本取引実行後



本取引における株式の交換比率は、Tモバイル株式1株当たりスプリント株式約9.75株です。但し、当社は、本取引の実行後すみやかに、本取引により受領する新Tモバイルの普通株式353,357,607株のうち、48,751,557株を新Tモバイルに引き渡しました。これに伴い、本取引の完了および当該引き渡しが無効となった直後において、新Tモバイルの普通株式は、ドイツテレコムが約43%、当社が約24%、一般株主が約33%をそれぞれ保有することになり（各割合は完全希薄化ベースであり、間接保有分を含みます。）、この時点における実質交換比率は、Tモバイル株式1株当たりスプリント株式約11.00株（当社および当社子会社保有スプリント株式についてはTモバイル株式1株当たりスプリント株式約11.31株）となりました。しかしながら、本取引完了日の2年後の応当日から2025年12月31日の期間に、NASDAQ Global Select Marketにおける新Tモバイル普通株式の45日間の出来高加重平均価格が150米ドル以上となった場合、原則として、新Tモバイルは当社に対し無償で上記の引き渡し株式数と同数の普通株式（以下「条件付対価」）を再発行することとなっています（但し、事業統合合意に定められる一定の条件に服します。）。

新Tモバイルの取締役会は、14名の取締役からなり、内9名はドイツテレコムによる指名、3名は当社による指名となっていますが、2020年に開催される新Tモバイルの定時株主総会以降は、9名はドイツテレコムによる指名、4名は当社による指名となる予定です。

一定の除外事由の適用を受ける場合を除き、①当社および子会社が直接的または間接的に保有する新Tモバイルの株式については、ドイツテレコムに対して、議決権行使に係る指図権（当社が直接または間接的に保有する新Tモバイルの議決権について、ドイツテレコムが当社にその行使内容／方法を指図する権利）が付与されているほか、一定の譲渡制限およびドイツテレコムのための先買権が付与されており、②ドイツテレコムおよびその支配する関係会社が直接的または間接的に保有する新Tモバイルの株式については、

当社のための先買権および一定の譲渡制限が付されています。さらに、当社およびドイツテレコム（それぞれの一定の関係会社を含みます。）は、それぞれ、新Tモバイル株式の保有割合が合意された一定の基準を下回るまで、一定の競業制限に服します。

なお、本取引完了後、(i) 特定の事項に起因する金銭的損失、および (ii) 特定の状況下でのプリントおよびその子会社の周波数への新Tモバイルおよびその子会社のアクセス停止に起因する損失について、原則として当社は新Tモバイルおよびその子会社に対し補償を行う可能性があります。

c. 新Tモバイルの概要

(a) 社名	T-Mobile US, Inc.
(b) 所在地	米国ワシントン州ベルビュー（本店所在地） 米国カンザス州オーバーランドパーク（従たる本店所在地）
(c) 代表者の役職・氏名	Chief Executive Officer Mike Sievert
(d) 事業内容	通信事業
(e) 大株主および持株比率 (完全希薄化ベース (注))	ドイツテレコム 約43% 当社 約24%

(注) 潜在株式数を含めた株式数（間接保有分を含む。）を基に算出

d. 本合併取引の前後における当社所有株式の状況

(a) 本合併取引前の プリントの所有株式数 (2020年3月31日現在)	3,445,374,483株 (議決権の数：3,445,374,483個) (議決権所有割合：83.7%)
(b) 本合併取引後の 新Tモバイルの所有株式数 (注1)	304,606,050株 (議決権の数：304,606,050個) (注2) (議決権所有割合：約24% (完全希薄化ベース))

(注1) 間接保有分を含む株式数（ワラント行使に係る潜在株式数を含む。）を基に算出

(注2) 当該議決権の行使に係る指図権がドイツテレコムに付与されています。

e. 今後の業績に与える影響

本取引の完了に伴い、2021年3月31日に終了する1年間の連結損益計算書において、取得した新Tモバイル株式（304,606,050株）と条件付対価（48,751,557株）の2020年4月1日時点の公正価値合計と、当社の連結財政状態計算書上のプリントの帳簿価額との差額を支配喪失利益として非継続事業からの純利益に計上する見込みですが、現時点において、支配喪失利益の金額は確定していません。

2. アリババ株式先渡売買契約

当社の100%子会社であるWest Raptor Holdings2, LLC（以下「WRH2 LLC」）およびSkybridge LLCは2020年4月および5月に、保有するアリババ株式を利用した、以下の複数の先渡売買契約を金融機関との間で締結し、総額で115億米ドルを調達しました。

a. 先渡契約：調達金額 15億米ドル

当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2024年4月に実施されます。将来の市場株価の変動に関わらず、決済株数および決済株価は固定されています。

b. フロア契約：調達金額 15億米ドル

当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2023年12月および2024年1月に実施されます。その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはフロアの設定があります。

c. カラー契約：調達金額 85億米ドル

当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2022年1月から2022年9月にかけて実施されます。その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはキャップおよびフロアの設定があります。

上記の先渡売買契約は、すべてフォワード取引の組込デリバティブを含む混合金融商品であり、組込デリバティブは公正価値により測定されます。

なお、WRH2 LLCおよびSkybridge LLCは当該すべての先渡売買契約を現金、または現金およびアリババ株式の組み合わせによって決済するオプション（以下「現金決済オプション」）を保有しています。WRH2 LLCおよびSkybridge LLCが現金決済オプションを選択した場合は、a. 先渡契約については、決済株数に決済株価を乗じた金額の現金、b. フロア契約およびc. カラー契約については、決済株数のアリババ株式の公正価値と同額の現金が支払われます。

当該すべての先渡売買契約に基づき、WRH2 LLCおよびSkybridge LLCは保有するアリババ株式を金融機関へ担保として提供しており、当該アリババ株式についての使用権を与えていますが、現金決済により当社の裁量で担保を解除することが可能です。当社は議決権を通じてアリババに対する重要な影響力を引き続き保持していることから、これらの取引後においてもアリババは継続して当社の関連会社です。また当社は、アリババ株式について持分法を適用しており、担保に提供したアリババ株式についても、当該株式から生じる経済的便益を実質的に保有しているため、継続して持分法を適用する予定です。当社がこれらの取引によって担保に供したアリババ株式の2020年3月31日における帳簿価額は311,680百万円です。

これらの取引による2021年3月31日に終了する1年間の業績に与える影響は、現時点では確定していません。

3. 自己株式の取得について

ソフトバンクグループ(株)は、2020年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを以下の通り決議しました。

a. 自己株式の取得理由

2020年3月23日付「自己株式取得と負債削減のための4.5兆円のプログラムを決定」で公表した方針に基づくもの。

b. 取得の内容

(a) 取得する株式の種類	当社普通株式
(b) 取得する株式の総数	135,000,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：6.70%）
(c) 株式の取得価額の総額	5,000億円（上限）
(d) 取得期間	2020年5月18日～2021年3月31日

(その他の注記)

1. 当社とWeWorkが合意した内容および進捗

2019年10月22日に当社とWeWorkが合意した内容とその進捗は以下の通りです。

(1) 既存コミットメントの行使価格の引き下げおよび早期支払い

WeWork投資用100%子会社が当初2020年4月に1株当たり110.00米ドルで行使を予定していた15億米ドル分の既存コミットメントについて、行使価格を1株当たり11.60米ドルに引き下げた上で、2019年10月30日に全額を払い込みました。この投資の前払い金のうち、2億米ドル分は2019年11月に、残りの13億米ドル分は2020年4月に、それぞれWeWork優先株式に転換済みです。2020年3月31時点において未転換の13億米ドル分については、連結財政状態計算書上、FVTPLの金融商品として「その他の金融資産（非流動）」に計上しています。

(2) 公開買付けの実施

WeWork投資用100%子会社が、当社以外の株主を対象として1株当たり19.19米ドルで最大30億米ドル分の普通株式および優先株式の公開買付けを行うことで合意しました。当社は2019年11月に本公開買付けを開始したものの、当該合意に基づく期限である2020年4月1日までに必要な条件のうち複数thatが充足されなかったため、同日、本公開買付けを取りやめました。

(3) クレジットサポートおよび債券の買い受け

当社が (a) 金融機関によるWeWorkへの17.5億米ドルの支払保証枠（レターオブクレジットファシリティー）に対するクレジットサポートを行ったほか、WeWork投資用100%子会社がWeWorkの発行する (b) 最大11億米ドルの担保付シニア債券および (c) 最大22億米ドルの無担保債券の買い受け、またはアレンジを行うことで合意しました。

このうち、当社と金融機関は (a) に関する契約を2019年12月に締結しました。当該契約においては、当社はWeWorkと連帯して債務を負担しますが、当社が返済を行った場合にはWeWorkへ求償可能となる契約を別途締結しています。また、WeWork投資用100%子会社とWeWorkは (c) に関する契約を2019年12月に締結しました。2020年3月31日現在、発行実績はありません。

なお、(b) については公開買付けの完了が前提となっていたため、公開買付の取りやめに伴い履行義務がなくなりました。

(a) と (c) の契約に関連して、当社はその対価として1株当たり0.01米ドルでWeWorkの優先株に転換可能なワラントを取得しました。当該ワラントについては、行使に必要な規制当局の承認を2020年4月に得ています。

当該ワラントは、契約時に公正価値94,195百万円をデリバティブ資産として認識し、2020年3月31日における公正価値との差額76,259百万円は連結損益計算書上「デリバティブ関連損益」に損失として計上しています。

(a) の金融機関によるWeWorkへの17.5億米ドルの支払保証枠に対するクレジットサポートは金融保証契約に該当します。また、(c) の最大22億米ドルの無担保債券の買い受けは、市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメント（ローンコミットメ

ント)に該当します。契約時において、当該金融保証契約およびローンコミットメントの予想信用損失に対する損失評価引当金を、連結財政状態計算書の「その他の金融負債(流動)」にそれぞれ39,107百万円、55,088百万円計上しました。当該金融負債は当初認識後、当初認識額から償却累計額を控除した金額と予想信用損失の金額とのいずれか高い方で測定しています。

2020年3月31日において、金融保証契約およびローンコミットメントの予想信用損失が当初認識額から償却累計額を控除した金額を上回ったため、それぞれ52,349百万円、90,210百万円の損失評価引当金繰入額を連結損益計算書の「その他の営業外損益」に計上しました。2020年3月31日において、金融保証契約およびローンコミットメントの損失評価引当金を、連結財政状態計算書上「その他の金融負債(流動)」にそれぞれ89,202百万円、145,133百万円計上しています。

(4) WeWork ChinaおよびWeWork Asia株式のWeWork優先株式への交換

最終契約の締結およびクローリング要件の充足を前提として、ソフトバンク・ビジョン・ファンドが保有するWeWork ChinaおよびWeWork Asiaの全株式を1株当たり11.60米ドルでWeWorkの優先株式に交換することで合意しました。このうち、WeWork Asia株式のWeWork優先株式への交換は2020年4月に完了しました。

2. Zホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合について

ソフトバンク(株)、NAVER Corporation (以下「NAVER」、ソフトバンク(株)とNAVERを総称して「両社」、Zホールディングス(株) (以下「ZHD」) およびNAVERの連結子会社であるLINE(株) (以下「LINE」) は、ZHDおよびその子会社 (以下「ZHDグループ」) とLINEおよびその子会社 (以下「LINEグループ」) の経営統合 (以下「本経営統合」) に関して協議・検討を進めてきました。

2019年12月23日、4社間において、本経営統合に関する法的拘束力のある最終契約である経営統合契約書 (以下「本統合最終契約」) を締結し、また、同日、両社間において、本統合最終契約に関連して法的拘束力のある取引契約書および合併契約書を締結しました。

本経営統合を実現するための取引の一環として、両社が共同して、日本および米国において公開買付け (以下「本件共同公開買付け」) を実施することをそれぞれ決定しました。

本経営統合後の上場統合会社であるZHD (以下「統合会社」) は、当社の連結子会社となる予定です。本経営統合は、必要とされる各国における競争法、外為法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了していること、その他本統合最終契約において定める前提条件が充足されることを条件として行われ、2020年10月を目途に完了予定です。なお、本経営統合の方式は「(2) 本経営統合の概要」をご参照ください。

(1) 本経営統合の目的

本経営統合は、ZHDグループおよびLINEグループがそれぞれの経営資源を集約し、本経営統合後の統合会社グループにおいて、それぞれの事業領域におけるシナジーを追求するとともに、AI、コマース、FinTech (注1)、広告・O2O (注2)、その他の新規事業

領域における成長を目指して事業投資を実行することで、日本およびグローバルにおける熾烈な競争を勝ち抜くことができる企業グループへと飛躍することを目的として、ZHDおよびLINEが対等の精神に則って経営統合を行うものです。

(注1) FinTech (フィンテック) とは、FinanceとTechnologyを組み合わせた造語で、スマートフォン・タブレット端末等のスマートデバイスやビッグデータ活用技術の活用により、既存の金融サービスの非効率性を解消し、金融サービスのイノベーションを提供しようとする活動をいいます。

(注2) O2O (オー・ツー・オー) とは、Online to Offlineの略語で、オンライン(インターネット)の情報がオフライン(実世界)の購買活動に影響を与える施策をいいます。

(2) 本経営統合の概要

本統合最終契約において、ソフトバンク(株)、NAVER、ZHDおよびLINEの4社間で、本経営統合の方式について、大要以下の通り合意しています。

- ① ソフトバンク(株)およびNAVERまたはその完全子会社(日本法人)(NAVERと併せて、以下「NAVERら」)は、共同して、LINEの非公開化を目的として、本件共同公開買付けを実施する。
- ② 本件共同公開買付けが成立し、本件共同公開買付けにおいて本対象株式等(注1)の全てが取得されなかった場合には、LINEの株主をソフトバンク(株)およびNAVERらのみとし、LINEを非公開化するための、株式の併合その他の方法を用いたスクイズアウト手続(以下「本件スクイズアウト手続」)を行い、LINEの株主に対して本件共同公開買付けにおける公開買付価格と同額の対価を交付する。
- ③ ソフトバンク(株)の連結子会社である汐留Zホールディングス(株)(以下「汐留Zホールディングス」)(注2)が保有するZHD株式の全部(以下「応募予定株式」)を取得することを目的として、LINEがZHD株式に対する公開買付け(以下「ZHD株式公開買付け」)(注3)を行う。
- ④ ZHD株式公開買付けの決済に先立ち、LINEは、ZHD株式公開買付けの買付代金を確保するために、ソフトバンク(株)を引受先、引受金額をZHD株式公開買付けの買付代金相当額とする社債の発行(以下「本社債発行」)を行う。
- ⑤ ZHD株式公開買付けの決済の完了後、汐留Zホールディングスを吸収合併消滅会社、LINEを吸収合併存続会社とする吸収合併(以下「本合併」)を行い、LINEは、2019年9月30日時点におけるLINEおよびZHDの各発行済株式総数(自己株式を除く)を前提として、本合併の対価として、LINE株式180,882,293株の新株を発行し(注4)、その全てを汐留Zホールディングスの親会社であるソフトバンク(株)に対して割当て交付する。
- ⑥ ZHD株式公開買付けの決済開始日の前日までに、ソフトバンク(株)およびNAVERらの間においてソフトバンク(株)の保有するLINE株式の一部のNAVERらに対する譲渡を行い、本合併の効力発生直後におけるソフトバンク(株)およびNAVERらの保有するLINEの議決権割合を50:50とする(以下「本件JV化取引」)。なお、本合併および本件JV化取引を経て、LINEはソフトバンク(株)の連結子会社(予定)となる。
- ⑦ 本合併の効力発生と同時に、LINEが新たに設立するその完全子会社(以下「LINE承

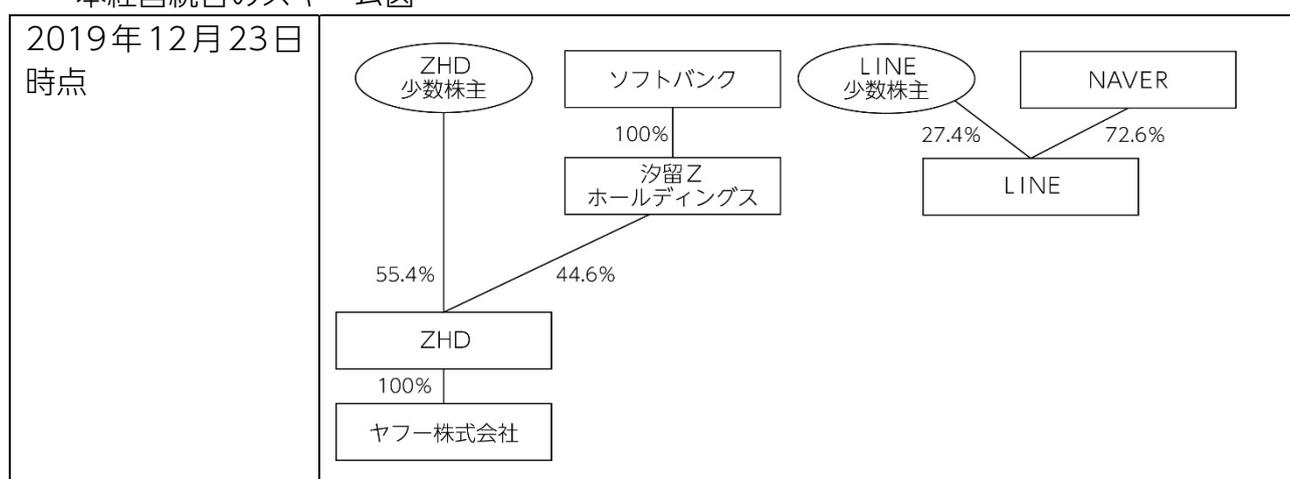
継会社」) に対してLINEの全事業 (ただし、ZHD株式および本経営統合に関してLINEが締結した契約に係る契約上の地位その他吸収分割契約において定める権利義務を除く。) を承継させる吸収分割 (以下「本会社分割」) を行う。

- ⑧ 本会社分割の効力発生後、ZHDを株式交換完全親会社、LINE承継会社を株式交換完全子会社、その対価をZHD株式とする株式交換 (以下「本株式交換」) を行う。

- (注1) LINEの普通株式、新株予約権、新株予約権付社債および米国預託証券 (NAVER 所有分およびLINE保有の自己株式を除きます。) を総称して、「本対象株式等」といいます。
- (注2) ソフトバンク(株)は、本経営統合に関連して、2019年12月18日を実行日として、ソフトバンク(株)が保有していたZHD株式の全部についてソフトバンク(株)の連結子会社である汐留Zホールディングスに譲渡しました。なお、汐留Zホールディングス(株)は2020年3月31日付で合同会社に組織変更しています
- (注3) ZHD株式公開買付けは、2020年9月上旬には開始することを目指していますが、応募予定株式を汐留ZホールディングスからLINEへ移管することを目的としてソフトバンク(株)およびNAVERの合意に基づき実施されるものですので、ZHD株式公開買付けの開始までの状況の変化等により、法令等で許容される範囲で応募予定株式を汐留ZホールディングスからLINEへ移管する方法または条件が変更になる可能性があります。また、ZHD株式公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてまたはZHD株式公開買付けから明確に除外される米国株主に向けてもしくはその利益のために行われるものではありません。
- (注4) ただし、本件スクイズアウト手続の結果およびその他合理的に調整を要する事由が生じた場合には当該事由に応じてソフトバンク(株)およびNAVERが別途合意するところにより適切に調整される予定です。

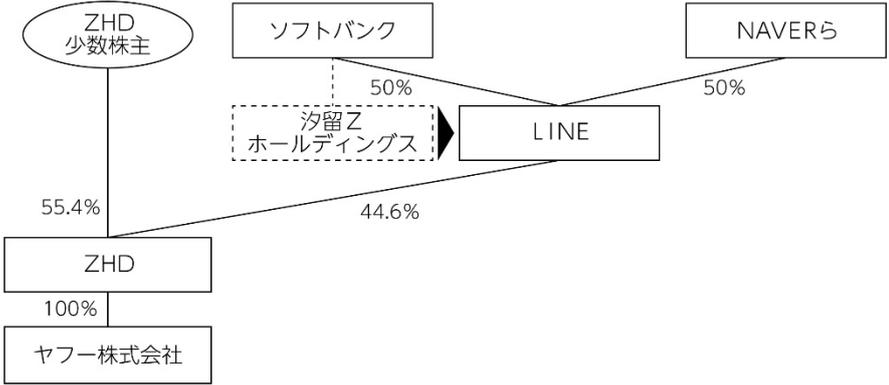
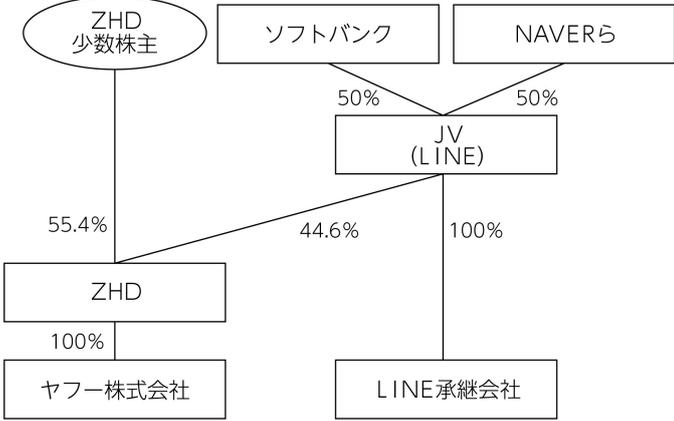
なお、本経営統合の方式の詳細については、以下スキーム図もご参照ください。

本経営統合のスキーム図



<p>① 本件共同公開買付け（LINE 株式等の共同公開買付け）</p> <p>および</p> <p>② 本件スクイーズアウト手続</p>	<pre> graph TD ZHD_Minority([ZHD 少数株主]) --- ZHD[ZHD] SoftBank[ソフトバンク] --- ZHD SoftBank --- LINE_Minority([LINE 少数株主]) SoftBank --- LINE[LINE] ZHD --- LINE LINE_Minority --- LINE NAVER[NAVER] --- LINE ZHD --- ZHD_ZH[ZHD] ZHD_ZH --- Yafu[ヤフー株式会社] </pre>
	<p>① ソフトバンク(株)およびNAVERらは、共同して、LINEの非公開化を目的として、本件共同公開買付けを実施します。なお、本件共同公開買付けについて、2020年5月から6月には開始することを目指しており、公開買付期間は30営業日以上とすることを予定していますが、国内外の競争当局における手続等に要する期間を正確に予想することが困難な状況ですので確定されたものではありません。また、買付代金は、約3,720億円を見込んでおり、ソフトバンク(株)およびNAVERらがそれぞれ50%の買付けを行う予定です。</p> <p>② 本件共同公開買付けが成立し、本件共同公開買付けにおいて本対象株式等の全てが取得されなかった場合には、LINEの株主をソフトバンク(株)およびNAVERらのみとし、LINEを非公開化するための、株式の併合その他の方法を用いたスクイーズアウト手続を行い、LINEの株主に対して本件共同公開買付けにおける公開買付価格と同額の対価を交付します。</p>

<p>③ ZHD 株式公開買付け</p> <p>および</p> <p>④ 本社債発行 (LINE による社債の発行)</p>	
<p>③ ④</p>	<p>③ 汐留Zホールディングスが保有するZHD株式の全部を取得することを目的として、LINEがZHD株式公開買付けを行います。なお、ZHD株式公開買付けについて、2020年9月上旬には開始することを目指していますが、国内外の競争当局における手続等に要する期間を正確に予想することが困難な状況ですので確定されたものではありません。また、買付代金は、買付予定数(2,125,366,950株)にZHD株式公開買付けに係る公開買付価格(348円(ただし、(i) ZHD株式公開買付け開始日の前営業日のZHD株式の東京証券取引所市場第一部における終値または(ii)同日までの過去1カ月間の終値の単純平均値のうち低い金額に対して5%ディスカウントした金額(1円未満の金額については切り捨てます。))が348円を下回る場合には、当該金額)を乗じた金額となりますが、具体的な金額は未定です。</p> <p>④ ZHD株式公開買付けの決済に先立ち、LINEは、ZHD株式公開買付けの買付代金を確保するために、ソフトバンク(株)を引受先とする社債の発行を行います。なお、ソフトバンク(株)およびNAVERは、本社債発行に係る払込金額をZHD株式公開買付けにおける買付代金相当額とすることに合意しています。</p>

<p>⑤ 本合併 (汐留ZホールディングスとLINEの合併)</p> <p>および</p> <p>⑥ 本件JV化取引 (ソフトバンク(株)およびNAVERらのLINEの議決権割合を50:50とする調整取引)</p>	 <p>⑤ ZHD株式公開買付けの決済の完了後、汐留Zホールディングスを吸収合併消滅会社、LINEを吸収合併存続会社とする吸収合併を行い、LINEは、2019年9月30日時点におけるLINEおよびZHDの各発行済株式総数（自己株式を除く）を前提として、本合併の対価として、LINE株式180,882,293株の新株を発行し、その全てを汐留Zホールディングスの親会社であるソフトバンク(株)に対して割当て交付します。</p> <p>⑥ ZHD株式公開買付けの決済開始日の前日までに、ソフトバンク(株)およびNAVERらの間におけるソフトバンク(株)の保有するLINE株式の一部のNAVERらに対する譲渡を行い、本合併の効力発生直後のソフトバンク(株)およびNAVERらの保有するLINEの議決権割合を50:50とします。なお、ZHD株式公開買付けおよび本件JV化取引を経て、LINEはソフトバンク(株)の連結子会社となる予定です。</p>
<p>⑦ 本会社分割 (LINEによる全事業のLINE承継会社への分割)</p>	 <p>⑦ 本合併の効力発生と同時に、LINEが新たに設立するLINE承継会社に対してLINEの全事業（ただし、ZHD株式および本経営統合に関してLINEが締結した契約に係る契約上の地位その他吸収分割契約において定める権利義務を除く。）を承継させる吸収分割を行います。</p>

<p>⑧ 本株式交換 (ZHDとLINE承継会社の株式交換)</p>	<p>⑧ 本会社分割の効力発生後、ZHDを株式交換完全親会社、LINE承継会社を株式交換完全子会社、その対価をZHD株式とする株式交換を行います。なお、本株式交換の交換比率（LINE承継会社の株式1株に対して交付するZHDの株式の割当比率）は11.75であり、本株式交換の効力発生は2020年10月を予定しています。</p>
<p>本経営統合後</p>	

(3) 当事会社の概要

a. 本経営統合に係る当事会社

(a) 異動する子会社の概要

①名称	LINE(株)
②所在地	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出澤 剛
④事業内容	モバイルメッセージング・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス、スタンプ販売およびゲームサービス等を含むコア事業ならびにFinTech、AIおよびコマースサービスを含む戦略事業の展開
⑤資本金	96,535百万円 (2019年9月30日)
⑥大株主および持分比率 (2019年6月30日時点)	NAVER 72.64% MOXLEY & CO LLC 3.64% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 2.11%

b. 本合併の当事会社

(a) 吸収合併消滅会社

①名称	汐留Zホールディングス(株)
②所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号
③代表者の役職・氏名	代表取締役 藤原 和彦
④事業内容	事業準備会社
⑤資本金	10百万円 (2019年3月31日現在)
⑥大株主および持分比率 (2019年9月30日時点)	ソフトバンク(株) 100%

(注) 汐留Zホールディングス(株)は2020年3月31日付で合同会社に組織変更しています。

(b) 吸収合併存続会社

吸収合併存続会社であるLINEの概要については、前記「(3) 当事会社の概要」の「a. 本経営統合に係る当事会社」の「(a) 異動する子会社の概要」をご参照ください。

(c) 本合併後の吸収合併存続会社の状況

①名称	LINE(株)
②所在地	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出澤 剛
④事業内容	モバイルメッセージング・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス、スタンプ販売およびゲームサービス等を含むコア事業ならびにFinTech、AIおよびコマースサービスを含む戦略事業の展開
⑤資本金	96,535百万円 (2019年9月30日)

(注) 本会社分割の効力発生前の状況を記載しています。LINEは、本会社分割により、その全事業をLINE承継会社に承継させる予定であり、本会社分割の効力発生後、LINE(本JV)は、ZHD(統合会社)株式を保有することにより、その事業活動

を支配、管理する事業およびそれに付随する業務を行う予定です。また、本会社分割の効力発生後、LINE（本JV）の名称は変更される予定ですが、変更後の名称は未定です。

c. 本株式交換の当事会社

(a) 株式交換完全親会社および株式交換完全子会社

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
①名称	Zホールディングス(株)	LINE分割準備(株)
②所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長・最高経営責任者 川邊 健太郎	代表取締役 出澤 剛
④事業内容	グループ会社の経営管理、ならび にそれに付随する業務	事業準備会社
⑤資本金	237,404百万円 (2019年9月30日現在)	150万円 (2019年12月13日設立時点)
⑥大株主および持株比率(注) (2019年9月30日現在)	ソフトバンク(株) 44.6%	LINE(株) 100%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 3.0% 505325	
	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 1.9%	
	日本トラスティ・ サービス信託銀行(株) 1.8% (信託口)	
	日本マスタートラスト 信託銀行(株) (信託口) 1.8%	
	GOLDMAN,SACHS & CO. REG 1.7%	
	JP MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1.5% 1300000	
	JP MORGAN CHASE BANK 385632 1.2%	
	BBH FOR FIDELITY LOW- PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL 1.1% SECTOR SUBPORTFOLIO)	
日本トラスティ・ サービス信託銀行(株) 1.0% (信託口9)		

(注) ZHDについては、上記のほかZHD所有の自己株式60,021,000株があります。

(b) 本株式交換後の株式交換完全親会社の概要

①名称	Zホールディングス(株)
②所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー
③代表者の役職・氏名	代表取締役 Co-CEO 出澤 剛 代表取締役社長 Co-CEO 川邊 健太郎
④事業内容	グループ会社の経営管理、ならびにそれに付随する業務
⑤資本金	現時点では確定していません。

(4) 今後の業績に与える影響

本件共同公開買付けおよび本経営統合による業績等への影響については確定していません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式 : 移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの : 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ : 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 : 定額法

(2) 無形固定資産 : 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 (関係会社に対するものを除く) については貸倒実績率により、関係会社への債権および貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、ソフトバンクグループ(株)所定の計算方法による支給見込額を計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 : 償還期間にわたり月割償却しています。

(2) ヘッジ会計の方法

通貨スワップ

イ. ヘッジ会計の方法

振当処理によっています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

: 通貨スワップ

ヘッジ対象

: 外貨建社債および外貨建社債の利息

ハ. ヘッジ方針

社内規程に基づき、ヘッジ対象にかかる為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っています。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップは振当処理によっており、ヘッジの有効性の評価は省略しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。なお、前事業年度の「貸倒引当金戻入益」は1,046百万円です。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,889 百万円

2. 保証債務等

被保証者(被保証債務の内容) [保証債務]	保証金額
Cayman Project 2 Limited(金融保証契約)	90,037 百万円
SB Investment Advisers (UK) Limited (クローバック契約)	47,819
SoftBank Group Capital Limited (オフィス賃借)	1,472
計	139,328
[経営指導念書等]	
SBG Cleantech ProjectCo Private Limited (スポンサーサポート契約)	32,700
計	32,700
合計	172,028 百万円

連帯債務者(連帯債務の内容) [連帯債務]	債務金額
WeWork Companies LLC (不動産賃貸借契約信用状) (注)	145,338 百万円
計	145,338

(注) ソフトバンクグループ(株)が当該連帯債務を履行した場合には、WeWork Companies LLCに対する求償権を取得します。また、保証枠は17.5億米ドルです。

3. 係争案件等

詳細は「連結注記表(連結財政状態計算書に関する注記) 5. 偶発事象 (3) 訴訟 a. WeWork公開買付訴訟」、「連結注記表(連結財政状態計算書に関する注記) 5. 偶発事象 (4) その他」をご参照ください。

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	100,697 百万円
長期金銭債権	971,594
短期金銭債務	1,927,604
長期金銭債務	1,695,954

5. 取締役、監査役に対する金銭債権および金銭債務

金銭債権	66,850 百万円
金銭債務	174

6. ファンドに対する現物出資

ソフトバンクグループ(株)は、SoftBank Vision Fund L.P. およびSoftBank Vision Fund II - Latin America L.P.に対して現金出資および株式による現物出資をしています。

現金出資は、「その他の関係会社有価証券」に計上しています。現物出資は、金融商品会計に関する実務指針第40項の規定により、譲渡はなかったものとして処理しているため、SoftBank Vision Fund L.P.に対する出資の一部については「関係会社株式」に、SoftBank Vision Fund II - Latin America L.P.に対する出資の一部については「その他の関係会社有価証券」に計上しています。

計上されている現物出資はそれぞれ次のとおりです。

SVF HOLDCO (UK) LIMITED	610,068	百万円
LA BI Holdco LLC	46,759	

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社株式評価損

主な内訳は次のとおりです。

SB WW Holdings (Cayman) Limited	537,010	百万円
ONEWEB GLOBAL LIMITED	57,726	

2. その他の関係会社有価証券評価損

主な内訳は次のとおりです。

The We Company (ワラント)	60,225	百万円
ONEWEB GLOBAL LIMITED (ワラント)	46,966	

3. 貸倒引当金繰入額

主な内訳は次のとおりです。

ONEWEB COMMUNICATIONS LIMITED	73,642	百万円
-------------------------------	--------	-----

4. 関係会社との取引高

営業収益	101,542	百万円
営業費用	13,658	
営業取引以外の取引高	394,121	
うち有価証券の購入	30,979	
有価証券の売却	228,046	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	21,818,471	株
------	------------	---

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
関係会社株式	865,687	百万円
繰越欠損金	741,385	
グループ法人税制に基づく関係会社 株式売却損の税務上の繰延	202	
繰延資産	11,552	
その他関係会社有価証券	28,177	
その他	79,266	
繰延税金資産小計	<u>1,726,271</u>	
税務上の繰越欠損金にかかる 評価性引当額	△741,385	
将来減算一時差異等の合計にかかる 評価性引当額	△798,082	
評価性引当額	<u>△1,539,468</u>	
繰延税金資産合計	186,803	
繰延税金負債		
関係会社株式	△186,803	
グループ法人税制に基づく関係会社 株式売却益の税務上の繰延	△288	
為替差益	△3,733	
その他有価証券評価差額金	△2,755	
その他	△4,960	
繰延税金負債合計	<u>△198,541</u>	
繰延税金負債の純額	<u>△11,738</u>	百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(注1)	取引の内容	注	取引金額 (注11)	科目	期末残高 (注10, 11)
子会社	スカイウォークファイナ ンス(同)	所有 直接 100.0% 間接 0.0%	長期資金の借入 利息の支払 借換関連手数料の支払	5 6	464,861 29,263 5,793	1年内返済予定 の長期借入金 未払費用 未払金	1,015,997 1,245 4,469
子会社	ソフトバンクグループ ジャパン(株)	所有 直接 100%	長期資金の借入 (返済との純額) 利息の支払	5	343,634 3,534	長期借入金 未払費用	1,401,802 1,373
子会社	ネットカルチャー(同)	所有 直接 100%	増資の引受 長期資金の貸付 (回収との純額) 利息の受取	7	300,000 13,892 2,493	長期貸付金	192,936
子会社	SBG マネージャーズ(同)	所有 直接 100%	長期資金の貸付 (回収との純額) 利息の受取	7	178,489 2,980	長期貸付金 流動資産[その他]	178,489 1,586
子会社	SoftBank Vision Fund L.P.	－ (注2)	出資		741,680		
子会社	SB INVESTMENT HOLDINGS (UK) LIMITED	所有 間接 100%	短期及び長期資金の 回収(貸付との純額) 利息の受取	7	689,738 8,762	短期貸付金 長期貸付金 流動資産[その他] 投資その他の資産 [その他]	9,814 11,971 49 737
子会社	SoftBank Group Capital Limited	所有 直接 100%	短期資金の回収 利息の受取 短期資金の返済 (借入との純額) 利息の支払	7 5	309,729 13,634 132,622 8,948	流動資産[その他] 短期借入金 未払費用	14,181 418,190 1
子会社	SB WW Holdings (Cayman) Limited	所有 直接 100%	増資の引受		405,340		
子会社	SB Delta Fund (Jersey) L.P.	－ (注3)	分配金の受取		382,337		
子会社	SB Triangle Holdco (Jersey) Limited	所有 間接 100%	短期資金の貸付 (回収との純額) 利息の受取	7	302,256 8,185	短期貸付金 流動資産[その他]	319,571 4,039
子会社	SoftBank Vision Fund II-2 L.P	－ (注4)	出資		206,037		
子会社	West Raptor Holdings, LLC	所有 間接 100%	長期資金の借入 利息の支払	5	181,909 3,557	長期借入金 固定負債[その他]	181,909 3,548
子会社	Hayate Corporation	所有 直接 100%	短期資金の借入 (返済との純額) 利息の支払	5	135,263 2,102	短期借入金	135,263

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(注1)	取引の内容	注	取引金額 (注11)	科目	期末残高 (注10, 11)
関連会社 (当該関 連会社 の子会社 を含む)	The We Company	所有 間接 34.78%	支払保証枠に対する クレジットサポート	8	-		
			転換価格 0.01 米ドル のワラントの受領	9	-		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社で合同会社については、資本金等に対する出資割合を記載しています。
- (注) 2. 出資コミットメント総額に対するソフトバンクグループ(株)のコミットメント割合は 28.50%です。
- (注) 3. 出資コミットメント総額に対するソフトバンクグループ(株)のコミットメント割合は 100%です。
- (注) 4. 出資コミットメント総額に対するソフトバンクグループ(株)のコミットメント割合は 100%です。
- (注) 5. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
- (注) 6. 借換関連手数料の支払については、市場の実勢を参考に折衝の上決定しています。
- (注) 7. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。
- (注) 8. ソフトバンクグループ(株)は金融機関による The We Company の子会社への 17.5 億米ドルの支払保証枠に対するクレジットサポートを行っています。詳細は「連結注記表(その他の注記) 1 (3)」をご参照ください。
- (注) 9. ソフトバンクグループ(株)が 100%保有する組合による The We Company の発行する総額 22 億米ドルの無担保債券の買い受け、および金融機関による The We Company の子会社への支払保証枠に対するクレジットサポートの対価として受領した、1 株当たり 0.01 米ドルで The We Company の優先株に転換可能なワラントです。詳細は「連結注記表(その他の注記) 1 (3)」をご参照ください。
- (注) 10. 当期末レート 1 米ドル = 108.83 円、1 ユーロ = 119.55 円にて換算しています。
- (注) 11. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれていません。

2. 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額 (注 11)	科目	期末残高 (注 11)
役員および 主要株主(個人)	孫 正義 (孫アセットマネー ジメント(同))	被所有 直接 21.3%	経費の一時立替	1	359	流動資産「その他」	127
			設備使用料 預り保証金の受取		39 -	固定負債「その他」	174
役員	宮内 謙	被所有 直接 0.2%	新株予約権の行使		1,540		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 設備使用料については、関係会社同様、利用割合に応じて決定しています。

インセンティブプラン

ソフトバンクグループ(株)は、インセンティブプランの一環として、ソフトバンクグループ(株)の一部の役員に対して、ソフトバンクグループ(株)の株式の購入を資金使途に指定した資金の貸付を実施しています。

(1) 2018年4月・7月インセンティブプラン

ソフトバンクグループ(株)は、2018年4月の取締役会で承認されたインセンティブプランに基づき、2020年2月に新たに10,992百万円の貸付を実施しました。2018年4月および同年7月の取締役会で承認されたインセンティブプランに係る、当事業年度におけるソフトバンクグループ(株)と関連当事者との取引金額および期末残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額 (注 11)	科目	期末残高 (注 11)
役員	マルセロ・クラウレ	被所有 直接 0.1%	長期資金の貸付 (回収との純額)	2,4 5,6	-	長期貸付金	11,109
			利息の受取	2,4 5,6	327	流動資産「その他」	274
役員	佐護 勝紀	被所有 直接 0.1%	長期資金の貸付 (回収との純額)	3,4 6	-	長期貸付金	5,554
			利息の受取	3,4 6	81	流動資産「その他」	67
			長期資金の返済 利息の支払	3 3	3,000 42		
役員	ラジーブ・ミスラ	被所有 直接 0.2%	長期資金の貸付 (回収との純額)	2,4 5,6	10,992	長期貸付金	10,992
			利息の受取	2,4 5,6	43	流動資産「その他」	43
役員	宮内 謙	被所有 直接 0.2%	長期資金の貸付 (回収との純額)	3,4 6	-	長期貸付金	5,555
			利息の受取	3,4 6	81	流動資産「その他」	67

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 2. 貸付利率は市場金利および借入期間に類似するソフトバンクグループ(株)での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利 2.94%、返済条件は 2028 年 5 月 31 日を弁済期日とする満期一括返済で、合意による 2033 年 5 月 31 日までの 5 年間の期間延長および借入人の選択による期限前弁済が可能です。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金をソフトバンクグループ(株)へ預託することが可能で、預託した場合、本預託金は借入金として計上します。当該借入利率は貸付利率と同一です。
- (注) 3. 貸付利率は市場金利および借入期間に類似するソフトバンクグループ(株)での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利 1.45%、返済条件は 2023 年 5 月 31 日を弁済期日とする満期一括返済で、合意による 2033 年 5 月 31 日までの 5 年間ごとの 2 回の期間延長および借入人の選択による期限前弁済が可能です。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金をソフトバンクグループ(株)へ預託することが可能で、本預託金は借入金として計上しています。当該借入利率は貸付利率と同一です。
- (注) 4. 本取引については、借入人の以下の資産が担保として設定されています。
 ・本貸付金により購入したソフトバンクグループ(株)の株式および当該株式より生じる資金・果実
 また、債務不履行時には、ソフトバンクグループ(株)は一定の範囲で借入人の将来のソフトバンクグループ(株)および子会社からの報酬等の一部を留保し、貸付金の弁済に充てる権利(以下「追加的権利」)を有しています。
- (注) 5. 弁済期日前に担保の公正価値が貸付金残高の 70%を下回った場合には、ソフトバンクグループ(株)は借入人に対し追加担保資産の差し入れを要求することができます。
- (注) 6. 弁済期限到来金額のうち担保実行および追加的権利を行使した後の不足額の全額について、ソフトバンクグループ(株)代表取締役である孫正義による保証が付与されています。

(2) 2020年2月インセンティブプラン

ソフトバンクグループ(株)は、2020年2月の取締役会で承認されたインセンティブプランに基づき、同月に新たに32,976百万円の貸付を実施しました。当該インセンティブプランにかかる当事業年度におけるソフトバンクグループ(株)と関連当事者との取引金額および期末残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 または氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	取引の内容	注	取引金額 (注 11)	科目	期末残高 (注 11)
役員	マルセロ・クラウレ (Claire Holdings LLC)	被所有 直接 0.1%	長期資金の貸付 (回収との純額)	7,8 9,10	16,488	長期貸付金	16,488
			利息の受取	7,8 9,10	43	流動資産「その他」	43
役員	ラジーブ・ミスラ	被所有 直接 0.2%	長期資金の貸付 (回収との純額)	7,8 9,10	16,488	長期貸付金	16,488
			利息の受取	7,8 9,10	43	流動資産「その他」	43

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 7. 貸付利率は市場金利および借入期間に類似するソフトバンクグループ(株)での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利 1.93%、返済条件は貸付実行日から 7 年後の日を弁済期日とする満期一括返済です。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金をソフトバンクグループ(株)へ預託することが可能で、預託した場合、本預託金は借入金として計上します。当該借入利率は貸付利率と同一です。
- (注) 8. 契約発効日より 12 カ月間は、本貸付金により購入したソフトバンクグループ(株)の株式の譲渡が制限されています。その後、3 カ月ごとに譲渡可能となる株式が 20%増加し、24 カ月後に全ての株式が譲渡可能となります。

- (注)9. 債務不履行時には、ソフトバンクグループ(株)は借入人の将来のソフトバンクグループ(株)および子会社からの報酬等を留保し、貸付金の弁済に充てる権利(以下「追加的権利」)を有しています。
- (注)10. 弁済期限到来金額のうち担保実行および追加的権利を行使した後の不足額の全額について、ソフトバンクグループ(株)代表取締役である孫正義による保証が付与されています。
- (注)11. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,000円51銭
1株当たり当期純損失	465円10銭

(注) ソフトバンクグループ(株)は、2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純損失」を算定しています。

(その他の注記)

1. 出資コミットメント

2020年3月31日時点における主なコミットメント残高は次のとおりです。

SoftBank Vision Fund L.P.と代替の投資ビークル	37 億米ドル
SB Delta Fund (Jersey) L.P.	6 億米ドル

2. 新型コロナウイルス感染症の影響

ソフトバンクグループ(株)は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、直近の業績に悪影響が出ております。現時点では、影響の及ぶ期間と程度を合理的に推定することはできませんが、感染拡大の収束が遅れた場合には、来期も事業に先行きの不透明感が拭えない状況が長引くと見込んでいます。従って、投資先の将来の収益、キャッシュ・フロー、および財政状態には、さまざまな経済活動の自粛の性質と期間、および投資先の提供する製品とサービスへの需要に対する長期的な影響により左右されるリスクと不確実性が存在します。このような状況において、ソフトバンクグループ(株)の有する投資、貸付金および保証債務の評価などは、財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮のうえで、合理的な金額を見積もって計上しています。ただし、将来の不確実性により、最善の見積もりを行った結果としての見積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(後発事象)

1. アリババ株式の現物出資

ソフトバンクグループ(株)は2020年4月6日に下記の現物出資を行いました。

(1) 現物出資の理由

アリババ株式を利用した先渡売買契約による資金調達(先渡売買契約取引詳細については「連結注記表(重要な後発事象)2. アリババ株式先渡売買契約」をご参照ください。)

(2) 現物出資の相手先

ソフトバンクグループジャパン(株)(ソフトバンクグループ(株)100%子会社)

(3) 譲渡資産の種類

Alibaba Group Holding Limited株式

(4) 譲渡の時期
2020年4月6日

(5) 譲渡価額
377,543百万円

(6) その他重要な特約等
資金調達の概要は下記のとおりです。

イ. 資金使途

ソフトバンクグループ(株)の一般事業目的

ロ. 借入先の名称

ソフトバンクグループジャパン(株) (ソフトバンクグループ(株)100%子会社)

ハ. 借入金額および借入条件 借入の実施時期、返済期限

2020年4月17日借入 161,910百万円 基準金利 TIBOR 1 か月物+スプレッド
0.2% 返済期日2021年6月30日

2020年4月30日借入 160,546百万円 基準金利 TIBOR 1 か月物+スプレッド
0.2% 返済期日2021年6月30日

2020年5月7日借入 275,372百万円 基準金利 TIBOR 1 か月物+スプレッド
0.2% 返済期日2021年6月30日

2020年5月14日借入 364,346百万円 基準金利 TIBOR 1 か月物+スプレッド
0.2% 返済期日2021年6月30日

ニ. 担保提供資産または保証の内容

なし

ホ. その他重要な特約等

なし

2. 自己株式の取得について

詳細は、「連結注記表 (重要な後発事象) 3. 自己株式の取得について」をご参照ください。